第2回久慈市議会定例会会議録(第3日)

議事日程第3号

平成23年10月6日(木曜日)午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 小柳 正人君 日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君 公明党 山口 健一君 社会民主党 梶谷 武由君 清風会 髙屋敷英則君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(24名)

1番梶谷武由君2番下川原光昭君 3番藤島文男君4番上山昭 彦君 泉川博明君6番木ノ下祐 治君 畑中勇吉君8番砂川利 男君 7 番 山口 健 一君 10番 桑 田 鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 栁 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 也君 17番 城 内 仲 悦君 18番 下 舘 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君 21 番 髙屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君 欠席議員(なし)

事務局職員出席者

事務局長 一田昭彦 事務局次長 中務秀雄 庶務グループ 外谷隆司 議事グループ 田髙 慎 総括主査 外谷隆司 総括主査 田髙 慎 主 事長内紳悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部付部長 菊池 修一君市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長 野田口 茂君農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君

建設部長 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君 鹿糠 敏文君 教 育 亀田 公明君 教育委員長 選挙管理委員会委員長職務代理者 辰喜君 宇部 谷地末太郎君 育 次 長 監査委員 高雄君 農業委員会会長 石渡 荒澤 光一君 総務部総務課長
(併選管事務局長 清悦君 智君 久慈 藤森 教育委員会総務学事課長 米澤 喜三君 監查委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長(八重櫻友夫君) ただいまから、本日の会議 を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(八重櫻友夫君) 日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

清風会代表、小栁正人君。

[清風会代表小栁正人君登壇]

O13番 (小柳正人君) 清風会を代表しまして、一般 質問を行います。

質問に入る前に、さきの東日本大震災及び台風12号、 15号により犠牲になられた多くの方々に対し、ご冥福 をお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心 よりお見舞いを申し上げまして、質問に入らせていた だきます。

質問の第1は、復興増税についてであります。

東日本大震災の被災地においては、一日も早い復興 事業の開始を望んでおりますが、このたび政府は、東 日本大震災の復興財源を賄うため、所得税・法人税・ たばこ税等を増税し、財源に充てるとの方針を打ち出 しました。未曾有の大災害のため、国民としてある程 度の負担はやむを得ないと思いますが、景気低迷まれ に見る円高の状況下ではいかがなものかなど、賛否両 論があるのも事実であります。

この増税案について、市長の所感をお伺いいたします。

次に、久慈市復興計画についてお伺いいたします。 1点目は、企業等への再建支援についてであります。 久慈市が新たに制度化した利子、保証料補給の実施や、 国、県等の助成制度の活用等で、被災企業を支援され ていることと思いますが、震災後半年を経過した現在 の被災企業の復旧状況と離職者の再雇用状況をお伺い いたします。

2点目は、再生可能エネルギーについてであります。 再生可能エネルギーの活用は、当市復興計画の大きな柱に掲げてあり、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電等の開発に取り組み、自然エネルギーの活用及び供給拠点としての一躍を担える久慈市を目指すとのことでありますが、さきの8月に成立し、来年7月施行予定の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆる再生エネルギー特別措置法を踏まえての具体的推進計画をお伺いいたします。

3点目は、復興道路について。復興道路としての八 戸・久慈自動車道整備事業についてであります。

震災からの復興を目的に、八戸市と仙台を結ぶ三陸 縦貫道、三陸北縦貫道路、八戸久慈自動車道を復興道 路として全線整備することが国土交通省より7月に発 表されました。八戸・久慈自動車道の開通が約束され たわけでありますが、国交省では約10年後をめどに完 成とのことであります。

集中投資するなどの手法で1年でも早い全線開通を との強い思いがあるわけでありますが、早期開通実現 のため、どのような要望策をお考えか、お伺いいたし ます。

次に、消防防災についてであります。

ことし9月の秋まつりには、諸事情により秋まつり 実行委員会本部が八日町の消防署の分室及びポケット パークに設置されました。その間約1週間、消防自動 車が移動配置されていたわけでありますが、市街地区 等の消防防災上、適宜な配置であったのかどうか、お 伺いいたします。

2点目は、侍浜町にある防火水槽についてでありますが、利便性を考えますと、防火水槽ふたのマンホール化が望ましい所や、また、冬季に凍結しやすく、安全上問題と思われる防火水槽ふたの設置箇所もあり、早急な改善を求めるわけでありますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、在宅介護についてお伺いいたします。先月、 厚生労働省の研究班の調査において、在宅介護を受け ながら暮らしている高齢者の6割以上が、栄養不足か不足の恐れがあり、歯の欠損等によるそしゃく機能の低下が原因と思われるという発表がありました。当久慈市においても調査の上、対応策を考えられてはと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、雇用対策についてであります。来春卒業予定の高校生に対する企業の採用試験が先月から解禁されました。ことしは、東日本大震災の影響や円高等で求人数が落ち込んでいるとのことであります。近年の若者は、就職において地元志向が強いと言われており、大変危惧するところでありますが、現況をお伺いいたします。

次に、観光振興策であります。

1点目は、久慈秋まつりについてでありますが、ことしは、大震災の影響で、一時は実施を断念せざるを得ないかと心配されましたが、市民の皆さんのご理解とご協力をもって例年どおり秋まつりが実行され、盛会裏に終わりましたことは大変意義深いことと思います。「三陸に元気を」をキャッチフレーズに本年開催されました歴史的秋まつりの参加人数と、前夜祭を含む4日間の観客数をお伺いいたします。

2点目は、まちなか水族館もぐらんぴあについてで あります。

大震災で壊滅的な被害をこうむった地下水族科学館 もぐらんぴあが、視点を変えた発想でまちなか水族館 としてオープンし、それなりのにぎわいを醸し出し、 市街地の活性化にも一役買っているものと思われます。 現在は、緊急雇用対策事業の一環として運営されてお りますが、もぐらんぴあ水族館を今後どのように整備 し、観光振興に役立てる考えか、お伺いいたします。 次に、市街地活性化策でありますが、1点目は、や

平成20年4月、市街地活性化の核施設として会館し、以来、道の駅くじとして市内外からの来客も多数あり、秋まつりの前夜祭の会場として、また、年間を通して、まちなか音楽祭等、数多くのイベントも開催され、その上、観光情報等の発信拠点としてもにぎわいのまちづくりに大変貢献していると思われますが、当局では、地元市街地区の商店街との相乗効果をどのようにとらえておられるのか、お伺いいたします。

ませ土風館についてであります。

2点目は、エリカシーランドくじ推進協議会への支援策についてであります。

平成12年度に策定されました中心市街地活性化基本 計画の中にもエリカシーランド構想の推進として明記 されておりましたが、具体的実施には至らず、約10年 の経過を見ました。

しかし、昨年7月、エリカシーランドくじ推進協議会として久慈商工会議所を中心に、各種団体、市民有志をもって設立し、人と自然が共生する安心・安全な地域づくり、健康で豊かな心をはぐくむ花と緑の景観環境の実現を目指した活動を開始いたしました。

久慈市総合計画の後期基本計画にある街並み環境整備の促進にも合致するものであり、推進協議会の活動を積極的に支援すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

3点目は、県立久慈病院跡地についてであります。 巽山公園と一体となった整備計画が実施され、市街地 区商店街の来客用駐車場として、また、毎年6月に行 われる久慈環境緑化まつり等のイベント会場としても 活用され、イベント広場もあり、多くの市民が集う所 となりました。やはり、公衆トイレの設置が必要と思 われますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、土木行政でありますが、1点目は、台風15号の被害状況についてであります。9月21日から22日にかけて猛威を振るった台風15号は、我が久慈市にも約2億8,000万円余の被害をもたらしました。そこで、路面が崩壊し不通となった国道281号、水路崩壊により路面浸水で不通となった国道395号の被害状況をお伺いいたします。

2点目は、雨水排水対策についてであります。今回の台風15号により、市街地区でも多くの住宅で床上・床下浸水被害が発生しました。特に、表町から川貫、大沢に至る地区は集中豪雨のたび必ずと言っていいほど浸水被害をこうむる地区であります。排水ポンプ場設置等、雨水排水対策が急務と考えますが、当局の対策方針をお伺いいたします。

次に、侍浜地区に見られる雨水被害の大きい砂利敷き急勾配市道の改善策についてもお伺いいたします。

また、市道側溝中断、側溝勾配不備による畑地冠水 箇所についての対策もお伺いいたします。

3点目は、川貫・西の沢地区の生活基盤整備についてであります。国道281号と市道久慈川南通り線に挟まれた同地区は、防災上も問題がある行きどまりの生活道や、雨水排水溝、公共下水道等の未整備が見られ、

市街地区住宅地としては、生活基盤整備がおくれております。地域住民の利便性向上には生活基盤整備事業が必要不可欠と思いますが、お考えをお伺いいたします。

4点目は、荒町区間国道281号沿線の電線地中化についてであります。平成12年度から実施された国道281号の電線地中化事業は、同国道沿線市街地では荒町区間のみが未整備のまま今日に至っております。街並み景観の一貫性、また、防災上の利点もあり、早期整備が待たれるわけでありますが、当局のお考えをお伺いいたします。

5点目は、踏み切りの歩道設置についてであります。 川崎町内の J R八戸線久慈街道踏み切りと田屋町にある旭町踏み切りは交通量も多く、歩行者の安全対策のためにも早急な歩道設置が必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

6点目は、信号機設置についてであります。市道下 長内旭町線と門前源道線2号線との交差点への信号機 設置については計画されていると仄聞いたしておりま すが、設置見通しについてお伺いいたします。

7点目は、街路樹の維持管理についてであります。 市道久慈夏井線及び市道門前源道線の街路樹でありますが、県立久慈病院開業以来、交通量もふえ、市内外の多くの人々の目にもそれなりに映るわけであり、久慈市のイメージにもかかわるものと思われます。しかし、景観上問題ありと思われる所も見受けられますが、街路樹の維持管理についての当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、教育行政について、教育長にお伺いいたし ます。

1点目は、久慈小学校の改築計画についてであります。 仄聞するところによりますと、今回の震災のため、保護者に対する改築計画の具体的内容説明会では延期となり、今日に至っているとのことでありますが、改築計画の進捗状況についてお伺いいたします。

2点目は、防災教育についてであります。東日本大 震災後、児童生徒が災害時に自分自身で危険を回避す る能力を育成することや、ボランティア活動等への理 解を深めるための防災教育の充実が叫ばれております が、久慈市における防災教育の現状と、今後の教育方 針をお伺いいたします。

以上で、私の登壇しての質問を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

〇市長(山内隆文君) 清風会代表、小栁正人議員の ご質問にお答えをいたします。

最初に、復興増税について、お答えをいたします。 国が7月29日に策定した東日本大震災からの復興基本方針では、復興させるための事業規模として、平成27年度までの5年間で少なくとも19兆円、10年間では少なくとも23兆円が必要になると見込まれているところであります。

このため、現在、この多額の復興費用を賄う財源として、復興増税が民主党税制調査会で検討をされており、所得税・法人税・個人住民税・たばこ税等が検討対象となっていると承知いたしております。

当市といたしましては、日本経済全体への影響や、 甚大な被害を受けた被災地や被災者に対して、過度の 負担を強いることがないよう、制度設計に当たっては、 この点十分留意されるよう求めてまいりたいと考えて おります。

次に、久慈市復興計画について、お答えをいたしま す

まず、被災企業の復旧状況でありますが、事業再開のめどが立っていない事業所も一部にはあるものの、 大方の事業所で操業再開を果たしたものととらえております。操業再開に向けては、県内の産業支援機関による支援制度説明会を開催し、国・県の支援制度の紹介に努めたほか、制度活用に向けたフォローアップを展開したところであります。

また、離職者の再雇用状況でありますが、東日本大 震災の影響ととらえられる離職者数は、6月10日現在 で395人であると久慈職業安定所から伺っているとこ ろであります。

操業再開を果たした事業所では、徐々に再雇用の動きも出てきており、今後におきましても事業所の復興 支援に取り組む中で、再雇用による雇用情勢の改善に も努めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについて、お答えをいた します。

本年8月に成立した電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は、太陽光、風力及びバイオマスなどを用いて発電された電気を、一定の期間、固定価格で電気事業者が買い取ることを義

務づけるものであります。

こうした制度改革は、再生可能エネルギー等の活用・供給拠点として他地域への貢献を目指す当市にとりまして、今後の取り組みを後押しするものととらえており、実現に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、八戸・久慈自動車道整備事業についてでありますが、八戸・久慈自動車道を含む三陸沿岸道路を東日本大震災からの復興道路と位置づけ、今後10年以内の全線整備を目指す方針が国土交通省より示されていることは、周知のところであります。

また、先般の新聞報道等によりますと、復興道路について国土交通大臣は、現有道路も活用し7年程度で道路網を連結させたい意向を表明し、早期開通への姿勢を見せているところであります。

市といたしましては、岩手県沿岸市町村復興期成同 盟会や八戸・久慈自動車道建設促進期成同盟会等を通 じて関係市町村とも連携を図り、早期の全線開通の実 現について、東日本大震災復興対策本部及び国土交通 省への直接要望を行うなど、積極的な活動を展開して いるところでありますが、今後、引き続き取り組みを 強めてまいりたいと考えております。

次に、消防防災について、お答えをいたします。

まず、秋まつり実行委員会本部設置期間中の消防自動車の配置についてでありますが、火災等に迅速に対処するため、旧県立久慈病院跡地に消防ポンプ自動車及び救急自動車各1台を配備し、警戒等任務に当たったと久慈広域連合消防本部から伺っているところであります。

次に、防火水槽ふたのマンホール化と、水槽ふた位置の改善についてでありますが、当市の防火水槽のうち、古いタイプのふたは角型鉄製のものがあり、丸型鋳鉄製のものと比べ段差があり、また、変形しやすい構造であるため、今後、防火水槽の更新に合わせて、マンホール化、もしくは防火栓化を進めてまいりたいと考えております。

また、水槽ふた位置の改善についてでありますが、 点検時に雨水の流入、凍結の恐れなど、使用に支障が ないか調査の上、改善が必要なものにつきましては対 策を講じてまいる考えであります。

次に、在宅介護について、お答えをいたします。 高齢者の口腔内状態の悪化等と低栄養化傾向につい てでありますが、厚生労働省の調査によりますと、口腔内の状態の悪い場合には低栄養化の傾向があると言われております。介護保険を利用している高齢者につきましては介護支援専門員により状態改善に向けた取り組みや医療機関への受診につなげるなど、口腔部分も含めて対応がとられているところであります。

また、介護予防事業の一環として、介護2次予防事業の対象者に対し、運動・口腔・栄養・うつ・認知・閉じこもり等の複合プログラムを実施しており、本年10月からは口腔機能のみの教室を元気の泉を会場に実施する予定であります。今後とも介護予防教室の開催を通じて、より健康的な生活を送ることができるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、雇用対策について、お答えをいたします。

来春卒業予定の高校生の求人状況についてでありますが、久慈管内の7月末現在の求人数は127人で、前年同月の76人と比較して、51人、67.1%の増となっております。また、管内への就職希望者数は70人であり、前年同月の58人と比較いたしまして12人、20.7%の増となっております。求人倍率では1.81ポイント、前年同月の1.31ポイントと比較して0.5ポイントの増加となっているところであります。

なお、当市では、新卒者に対する雇用対策といたしまして、新卒者雇用支援奨励金の交付を行っているところであります。

これまでの制度では、内定時期を問わず、1人当たり10万円の奨励金を新卒者を雇い入れた事業主に交付するものでありますが、来春の卒業予定者を本年10月までに採用内定した場合には、奨励金の額を1人当たり15万円に増額することとしたところであり、引き続き新卒者の早期内定、雇用拡大及び地元への就職支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興策について、お答えをいたします。 まず、「三陸に元気を」をキャッチフレーズに行われた本年の秋まつりについてでありますが、山車組・ みこし組等の参加人数は、前夜祭を含めた4日間で 6,822人であり、前年度との比較では、みこし組が1 組減となったことなどから251人、率にいたしますと 3.5%の減となっております。

また、観客者数は7万9,600人であり、前年度との 比較では、中日と最終日が雨天であったことなどもあ り、1万2,400人、率にいたしますと13.5%の減とな っております。

次に、まちなか水族館もぐらんぴあの緊急雇用創出 事業期限後の整備計画についてでありますが、まちな か水族館につきましては、今年度、緊急雇用創出事業 のメニューの一つでもあります重点分野雇用創出事業 を活用して開設したところであります。

この重点分野雇用創出事業につきましては、平成24 年度においても継続されることとなっており、引き続き本事業の活用により運営してまいりたいと考えております。

また、緊急雇用創出事業期限後につきましては、今後、国や県等の支援策の活用を検討しながら、施設の 再整備に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えて おります。

次に、市街地活性化策について、お答えをいたします。

まず、やませ土風館と市街地区商店街との相乗効果についてでありますが、やませ土風館が開館した平成20年以降、株式会社街の駅・久慈、久慈市観光物産協会及び久慈商工会議所において、商店街と連携した新規の回遊性向上のためのイベント等を実施しているところであり、開館後の歩行者通行量が増加の傾向を見せておりますことから、市街地区商店街への一定の相乗効果はあったものと認識いたしております。

今後におきましても、久慈商工会議所をはじめとした関係団体等が新たなイベント等を企画していると伺っており、さらなる活性化が図られるよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、エリカシーランドくじ推進協議会への支援策 について、お答えをいたします。

同推進協議会は、平成11年に策定されたエリカシーランド推進構想を具現化するため、活動の趣旨に賛同する法人、団体及び個人が会員となり、昨年7月に設立されたと承知しております。

また、同推進協議会では、つつじの植樹を行うとともに、協議会の活動を広く市民に周知するため、フォトコンテストの実施等を計画しているとのことであります。本年4月に、市の花をつつじと定めた当市といたしましては、これを奨励する上からも同推進協議会の自主的な活動に期待するとともに、協働の機会をもとらえてまいりたいと考えております。

次に、県立久慈病院跡地広場への公衆トイレの設置

についてでありますが、当該エリアは砂防指定地及び 地すべり防止区域に指定されており、新たな建築物の 建設は非常に困難な状況にあります。

県立久慈病院跡地広場の利用者に対しましては、昨年度同広場に案内看板を設置し、隣接した巽山公園のトイレ2カ所の位置を表示して周知を図っておりますとともに、各種イベントを開催する際は、仮設トイレを設置して対応をしておりますので、ご了承願います。

次に、土木行政について、お答えをいたします。

まず、さきの台風15号による国道281号、国道395号の被害状況についてお答えをいたします。

道路管理者である県北広域振興局土木部によりますと、国道281号につきましては、山形町戸呂町口地区において道路護岸が被災を受け、現在、片側交互通行となっておりますほか、同町川井地区において、通行には支障はないものの、のり面崩落の合計2カ所が確認されていると伺っております。

また、国道395号につきましても、夏井町鳥谷地区 において通行に支障はないものの、路肩決壊1カ所が 確認されていると伺っているところであります。

これらの被災箇所につきましては、今後、国庫災害 復旧事業により復旧する予定とのことでありますが、 市といたしましては、早期に復旧されるよう要望して まいりたいと考えております。

次に、雨水排水対策について、お答えをいたします。 まず、表町から川貫、大沢に至る地区の雨水排水対 策についてでありますが、当該地区には全部で5カ所 の雨水排水ポンプ場の計画があり、そのうち中央ポン プ場、西の沢ポンプ場の2カ所の整備が完了しており ます。

なお、全箇所が整備されるまでの間は、仮設排水ポンプにより対応をしてまいりたいと考えております。

今回の浸水被害の要因は、9月17日からの長雨により、山地部の保水力が低下してところに、台風15号のまとまった雨が降ったことにより雨水の流出が早まり、久慈川の水位上昇と各支川の流量増加が重なったため、排水対策の未整備地区から大量の雨水が流入し、全体の浸水被害につながったものととられております。

今後におきましても、浸水被害解消のため、財政状況等を勘案しながら逐次整備に取り組んでまいりたい と考えております。

次に、雨水被害の大きい砂利敷き急勾配市道の改善

策についてでありますが、未舗装道路において、路面 の砂利が豪雨によって流出する箇所があることは認識 いたしております。

現在の対応といたしましては、パトロールを強化するとともに、路面の流出箇所について、その都度、砂利敷き補修を行っているところでありますが、緊急性や財政事情等を勘案しながら、路面の舗装等について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、市道の側溝中断・側溝勾配不備による畑地冠 水箇所の対策についてでありますが、道路が畑地より 高い箇所や、道路沿いの地形的条件・側溝の未整備等 から畑地等が冠水する箇所が散見されており、排水対 策の必要性は認識をいたしているところであります。

今後におきましても、市道側溝の整備について、緊 急性、重要性を考慮のうえ対応を検討してまいりたい と考えております。

次に、川貫・西の沢地区の生活基盤整備についてでありますが、生活道の整備につきましては、地区内の新たな市道認定の可能性等を勘案しながら、引き続き道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

雨水排水施設の整備につきましては、平成20年度に 西の沢ポンプ場の整備が完了し、供用を開始している ところであり、現在、川貫地区においてポンプ場の用 地確保に向けて取り組みを継続しております。

また、汚水処理施設の整備につきましては、川貫川の東側地区はほぼ整備を終えており、西側地区につきましては、現地の状況を見きわめながら検討をしてまいりたいと考えております。

今後におきましても、それぞれの計画に対する地元 との合意形成を図るとともに、財政状況を勘案しなが ら引き続き整備に向け取り組んでまいりたいと考えて おります。

次に、荒町地区の国道281号の電線地中化についてでありますが、当該地区の電線地中化につきましては、地元町内会の意向を受け、これまでも道路管理者であります県北広域振興局土木部に対し要望をしてきたところであります。

県からは、当該地区は歩道幅員が狭小で地上機器の 設置が困難であることを理由に、電線管理者から事業 化に対して難色を示されている状況にあるが、引き続 き協議検討をしてまいりたいと伺っているところであ ります。市といたしましても、早期事業化に向けて、 引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

次に、踏み切りの歩道設置についてでありますが、まず、久慈街道踏み切りの歩道設置につきましては、 今年度、測量調査及び設計を行った上で、JR東日本 株式会社盛岡支社と工事実施に向けた協議を行い、早 期に工事着手できるよう取り組んでまいりたいと考え ております。

また、旭町踏み切りの歩道設置につきましては、昨年度末、供用を開始いたしました市道下長内旭町線による交通分散などの整備効果を評価する必要があり、今後このことを踏まえ、旭町踏み切りの歩道設置の必要性等について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、信号機の設置についてでありますが、昨日の 創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、 12月中旬までには設置されるものと考えております。

次に、街路樹の維持管理についてでありますが、市 道久慈夏井線及び門前源道線の街路樹の維持管理につ きましては、現在、緊急雇用創出事業で対応をしてお り、道路交通に支障がないよう定期的に剪定等を行っ ているところであります。

今後におきましても、景観と交通の安全に配慮をするとともに、財政状況等を勘案しながら、適切な維持 管理に努めてまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、小栁正人議員に対する私から の答弁を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

〇教育長(亀田公明君) 清風会代表、小栁正人議員 の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈小学校についてお答えをいたします。 改築計画の進捗状況についてでありますが、昨日の新 政会代表、木ノ下議員にお答えいたしましたとおり、 現在、一部普通教室も含む管理・特別教室棟の実施設 計と敷地造成等詳細設計を進めているところであり、 開発行為等の諸手続を経て、造成工事及び校舎建設工 事に着手してまいりたいと考えております。

次に、防災教育についてお答えをいたします。 防災教育は、これまで各校において安全教育の一つ として特別活動や学校行事として行ってきました。

その活動は、火災や地震発生を想定した避難訓練が 中心の指導であったことから、今般の東日本大震災の 経験を生かし、定型の避難訓練や指導内容の断片性など、これまでの防災教育の問題点を見直し、各学年に応じたそれぞれの教科内容での知識と訓練などを結びつけ、防災に関連した知識・技能・態度の総合的な学習を推進するとともに、さまざまな場面を想定した応用的な訓練等も取り入れることで、みずからの安全を確保し、他の生命も尊重する積極的な防災態度を身につけた児童生徒の育成を図りたいと考えております。

以上で、清風会代表、小栁正人議員に対する私から の答弁を終わります。

○議長(八重櫻友夫君) 再質問、関連質問を許しま す。13番小栁正人君。

O13番 (小栁正人君) それでは、何点か再質問をさせていただきます。

最初に、再生エネルギーに関してですけど、昨日も たくさんの質問があったわけであります。

その中でちょっと気になることがございまして、実は今回、県のほうで大規模太陽光発電施設のメガソーラーの用地を調査ということの新聞報道がありまして、その中に久慈港周辺ということで書いてあったと。そのことに対して、そこは危険ではないかというような質問がありましたら、すぐそのほかに耕作放棄地もございますからというような答弁だったと私聞いておりますけど。

いわゆる一たん決めたというんですか、決めたは決めたなりの理由があられると思うんです。今回、震災を受けた後であるけども、この久慈港周辺に太陽光エネルギーの拠点をつくりたいというような計画であるというのは、それなりのやはり理由があると思うのですけども、そこら辺の理由をお聞かせ願えればと思います。まずお願いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 久慈港周辺に大規模太陽光発電の施設の一候補ということの、なぜそこかということでございますが、ご承知のように久慈地域というのはなかなか太陽光発電に適した平場という広大な面積が確保が難しいということはございます。そういった点を踏まえまして、どこがまずあるのかという、そういう場所を探してみますと、一つには、久慈港あたりに大規模の太陽光発電に適した面積が確保できるということで、大体、半崎と諏訪下の工業区

域を合わせますと5ヘクタールぐらいになります。

県が求めているのが、3へクタールぐらいの土地を 候補地として選ぶということでございますので、当市 としては、そこをまず県のほうにここは一つの候補と してはありますというような報告をしたところでござ いますし、また、当初の考え方といたしまして、太陽 光発電のみならず、私ども久慈市としては、安定電源 といたしましてLNGの発電というのもひとつ目指し ているところでございます。

これについては今、久慈港に埋め立ての計画があって、まだ埋め立てていないんですが、大体60~クタールぐらいあるのですけれど、そこを埋め立てれば大体LNGの発電は可能であると当時に、それが不可能であれば、そこに太陽光パネルも設置できるのではないかと、早く言えば両にらみの状態、そういう考え方がありますということでございます。

以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) もう一つは、NEDOの委託 事業として、今月下旬から開始される洋上風力発電調 査、洋野町角浜港付近で行われるわけでございますが、 なぜ洋野町なのか。久慈市ではなぜなかったのかと、 お願いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 洋野町で調査を する理由でございますが、過去にNEDOで、年代は わからないのですが、出たデータを持っておりまして、 単純に久慈沖より洋野町沖のほうが風況がよいという ことで選定されたというふうに伺っております。 以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) 今回質問をしましたように、 再生エネルギー特別措置法ができたわけでありますが、 そのことが再生エネルギー利活用を目指している久慈 市にとっては追い風になるといいますか、そのような 答弁でございましたが、やはり、この再生エネルギー といいますか、自然エネルギーの開発といいますか、 これは非常に雇用創出につながるものだと私考えるん です。そういうお考えはございませんか。お願いしま す。

○議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。○産業開発担当部長(菊池修一君) 確かに、私どものセクションとしては、再生可能エネルギーを進める

上でも、雇用というのは大事な視点であるというふう に考えてございます。進める上で雇用が生まれるよう なシステムをつくって、事業者のほうに求めていくと いうようなことは、これから検討をしていく必要があ ろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) ぜひ、久慈市のポテンシャル を高めるために頑張っていただきたいと、そのように 思っております。

次に、消防自動車の配置の関係なんですけども、たまたま9月17日の中日に川崎町でぼやがございました。 実は、このお祭りの間、市街地区の皆さんにちょっと聞いたんですけども、その屯所、八日町の消防分室に実行委員会の本部が設置されるということを皆さん余り知らなかったんです。ということは、要するに消防自動車も当然そこにいつもあるのだろうと思っていたのがなくなるということも、開会する1日2日前までは知らなかったんです。

それで、どこに設置されているかなというと、県病 跡地に置いてあるということで、それで何ら防災上不 都合でないということでしたら、私考えますに、思い 切って病院跡地のほうに消防署の分室を移転させてい ただきまして、今の八日町の分室をコミュニティセン ター的なもので活用できないかなと、そのように考え ているわけでございますが。

というのは以前、防災センターができました。それ から川崎大橋ができましたら、八日町の消防署を全部 移転しますというような話が実は大分前にあったんで す。そのときに市街地区の皆さんは、市街地にも消防 自動車がないと緊急のとき大変だということで、あそ こに八日町の消防署分室に消防自動車を設置するよう になったという経緯がありますけども。

もし県病跡地でいいのであったら、ぜひ今の消防分室をコミュニティセンター的なもので活用をさせていただきたいと。

といいますのは、市街地区、町内会の集うところといいますか、ないんです。屯所を使っていますけど、なかなか屯所も狭かったりしますし、ほかでは場所によりましては各旅館とかお店をそのたびに活用されて集会をやっているというようなことも聞いたりしますので、やはり公民館的に使わせていただければ非常に

いいのではないかなと私思っていますけど、お考えをお聞かせください。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) ただいまの八日町にあります 消防施設のことについてでありますが、経緯につきま しては、小栁議員指摘された内容とほぼ同じだという ふうに私承知しておりますが、ただ1点違いますのは、 やはりセンターが完成したならば、そちらに全面的に 移管するのだということであって、その完成の間は残 しておくと、こういうふうに私自身は理解しておりま す。

ただその後、小栁議員のご指摘のとおり、存続を求める声というものが町内の方々からあるということで 今に至っていると聞いております。

それから、旧県立病院跡地に新たな整備ということになりますと、先ほどトイレのことでもお話をしたのでありますけれども、いろいろな制約があって、そのような施設をつくることができるかどうかと、ここはしっかりと検討をしなければならない一つの課題であります。

また同時に、これに伴って財源をどう確保、捻出していくのかと、こういった問題もありますので、直ちにこの場でそのとおりだとお話のできる環境にないことをご理解いただきたいと存じます。

O議長(**八重櫻友夫君**) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) それでは、続きまして、観光 振興策関係でございますけど、実は秋まつりの前夜祭、 私初めて市長さんたちの座っていらっしゃる後ろのほ うに、議員席ということで座らせていただきました。 そこで感じました率直な感想としまして、私がここで 座っていて見ていいのだろうか。

なぜかといいますと、私たちの背中の後ろには本当に多くの市民の方、それから市外の方もそうですけど、 観客の方たちがたくさんぎゅうぎゅう詰めで立って見ていらっしゃるんです。それで、私正直言って後ろを見られなかったです、申しわけなくて。そこで、議員さんたちとちょっと前に進めようやということで、1メートルぐらいいすを前に出しましたら、ああ助かったという声がたくさんありまして、やはりあの位置で観賞するというのは非常に酷なことだなと、それも1時間以上2時間近くありますので、そういうことを感じました。 どうでしょうか。もう少しやませ土風館の駐車場で やるのでしたら、もう一工夫も二工夫も要るのではな いかなと。視点というんですか、観客の方やっぱり見 に来ていらっしゃる市民の方に重きを置いた前夜祭で なければいけないのではないかなと私考えましたけど も、まさかあそこの前の久慈夏井線の電線を地中化し て、そこまでの大げさなことは言いませんけども、何 とかもう少し、例えばいすを減らす。

簡単に言いますと、我々議員団も議長、副議長以下 は普通皆さん市民の方たちとともに見ると、それから ざっと並んでいらっしゃる招待の方もある程度絞って スペースを広くするとか、そのように考えていますけ ど、お考えをお聞かせください。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) 秋まつりの前夜祭の 会場について、いわば来賓席といいますか、そういっ た部分も工夫してはどうかということと、いわゆる観 客をメインにした考え方ということだろうと、このように思います。

できるだけそういう形にしていきたい。そういう思いで、あるいは山車なんかにつきましても、全部、以前は中町の道路のほうにも山車を展示してという形でありましたけれども、できるだけあそこに詰め込んで一堂に見ていただきたい。そういった思いも工夫しながら実施してまいりました。

ただいまご提言等ありましたそういった部分での検 討につきましては、今後、実行委員会と協議をいたし まして、どういう形が一番ベストなのかという部分も またこれから検討をしてみたいと、このように思いま す。

O議長(**八重櫻友夫君**) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) 次、まちなか水族館もぐらん ぴあについてでありますが、今、実はホームページを 開きますと、来年3月までの期限つきという形で載っ ています。

ところが、きのう答弁の中に来年も継続して今の所でやりますからということで、一安心したのですけども、もとのもぐらんぴあ水族館に戻すのが目的であると、ではその間は極力今の状態を継続される考えなのかどうか、お聞かせください。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) もぐらんぴあ、まち

なか水族館についてのご質問でございます。今、議員 お話のとおり、3月で緊急雇用の部分が切れます。し かしながら、きのうもご答弁申し上げましたように、 24年度も継続されるということですので、それを活用 してやりたい。

もちろん復興といいますか、従来の水族館を何とか 建築をし、観光地として推進していきたいという考え でありますけれども、まちなか水族館がその後につい てどうなるのかという部分、これにつきましては、や はり、2カ所の必要性、あるいは、町なかの回遊性な り活性化という部分では必要だとは思いますけれども、 費用の部分等々も含めて、今後、そのあり方について は検討をさせていただきたいなと、このように考えて おります。

〇議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) 観光振興の関係で、来年4月から6月までJR主催の岩手デスティネーションキャンペーンというのがございます。そうすると、久慈市にもお客さんをたくさん呼びたいということで、やはり今のまちなか水族館もいいんですけど、もう一工夫、二工夫必要だと思います。そういう意味でいかがでしょうか。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) DCキャンペーン、デスティネーションキャンペーンの関係で、特に今、県、あるいは市町村関係でつい先日も東京のほうでPR事業もさせていただきました。ぜひともメインはといいますか、あってはいけないことなのですけども、平泉がどうしてもメインになる形が見えておりますけれども、そこにおいでになる方々をできるだけ県北沿岸地域にも誘導したいと、そういう思いでいろいろなイベント等も工夫してまいりたいと考えております。

そういった中での一環として、まちなかの水族館、 もう少し見やすいといいますか、内容のあるものに変 えられないのかと、こういうことでございますけれど も、やはり、今の緊急雇用創出事業の中でのできる範 囲内で現在やらせていただいております。

そういった中で、今後、もっともっと費用がつぎ込めるとするならば、あり得ることだろうと思いますけれども、ただし、面積も限られております。あるいは、あそこの建物の関係等もございますので、そういったことも含めながら、今の現状が目いっぱいのところか

なという思いはいたしております。

〇議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) それでは、エリカシーランドくじ関係についてでございますが、先ほど今後恊働の機会があったらともにやっていきたいというようなご答弁でございました。実は、私どもでは2016年の国体に向けて、国道沿いに花を植樹しようというようなことを考えておりますが、その際はご協力可能でしょうか。端的にお答えいただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 地域活動につきましては、各団体の自主的な活動、これがまず大前提でございますが、そこのところで、例えば規模を拡大して、より市民活動、地域活動につなげたいというようなこと等があれば、その事業内容個々にもよりますけれども。

例えば、現在、久慈市ではコミュニティ振興事業という基金を活用した事業等も助成対象として対応をしておりますので、担当のほうと、そこのところは、ぜひ内容、事業を詰めながら協働の場を設定していけるように、私どものほうとして努めてまいりたいと、こういうように考えております。

以上です。

O議長(八重櫻友夫君) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) 次に、雨水排水対策関係でございますが、先ほど私が言いました表町から大沢までの間に5カ所、本当はポンプ場が必要だけど、今のところは2カ所しかつくられていないということでございますが、郵便局前、やはりあそこは市道中央十八日町線というのですか、今回、腰の近くまで水がたまりまして、そして、そのことが岩手日報に大きくカラーで写真で載りました。

やはり、郵便局の本局というのは、ある程度公の大事な所でございますので、まずはさておき、次にポンプ場をつくられるとしたら、そこの水を内水排除できる位置にポンプ場をつけていただきたいと、そのように考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) ただいまご指摘の久慈郵便 局の所にゲートポンプということになりますけども、 確かに議員おっしゃるとおりであります。

ただ、しかし、ここで一つの課題になっております

のは、ゲートポンプをつけるに当たっての敷地用地、 それが堤防のそばに見つけられないという状況がございます。現在、内々の検討でありますけれども、少しはなれた所に用地を確保して、そういったポンプとゲートを分けてつくると、そういったものをいろいろ想定はしてございます。

ただ、いかんせん排水不良の地域というのが多々ございますので、そういったところをいろいろ優先地域を検討しなければならないということがございます。いずれ、そういった地域内の排水の状況等を見きわめながら今後検討をしてまいりたいというふうにとらまえております。

以上であります。

〇議長(**八重櫻友夫君**) 13番小栁正人君。

O13番(小柳正人君) それでは、時間も押しているようですから、久慈小学校改築関係でございますが、今、ずばり工事の着工はいつからスタートされるのか。そして、完成はいつということで計画をされているのか。それからもう一つ、もちろんエコスクールを目指されて建設計画をされているのか。お聞かせください。

〇議長(八重櫻友夫君) 宇部教育次長。

○教育次長(宇部辰喜君) 工事の着工予定でございますが、現在、今年度の1月、年を明けた1月を目指して今、実施設計等を進めているというところでございます。

それから、完成でございますが、最終的には屋内体 育館完成までを見ますと、平成25年度末ということで 進めてございます。

それから、エコの関係でございますが、太陽光のパネル等も設置を予定しておりますし、また、雨水の活用ということ等も検討をしている段階でございます。 以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

○7番(畑中勇吉君) 小栁正人議員の一般質問に関連して質問をさせていただきます。

質問項目の2番の(1)企業等への再建支援についてと、これにかかわってお尋ねをさせていただきますが、離職者の関係です。

23年の10月1日から雇用保険の延長給付が決定になっておりますけれども、先ほど失業の状況については6月10日で395人というお話でありましたが、今後延長給付される90日という期間なんですが、これに該当

をする失業者の当市の数というのがもしおわかりでしたら、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、かなりの被災した企業が動き 始めてはきているんですが、事業が中断等をして、今 グループ助成や、あるいは第3次補正の事業展開等を にらみながら着々と準備をして、これから操業に取り かかろうとしている企業もあるわけでありますが、こ ういうふうなグループ助成や第3次補正なんかで手当 を受けて雇用が見込まれる雇用者数、これをどのよう に踏んでおられるのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) 質問の雇用保険の延 長について該当する数はどの程度あるのだろうと、こ ういうご質問でございましたが、先ほど市長のほうか ら、いわゆる離職者、6月時点の離職者数を答弁させ ていただきましたけれども。

いわゆるハローワーク、職業安定所からお聞きをすると、3カ月たった時点でこのくらいだということでとらまえているという状況と、あるいは延長給付によってどの程度だろうという部分になりますと、10月で切れる方々もおいでになる対象のなる方々、あるいはもともと雇用保険加入に加入していなくて対象になられる方々、そういった方々がさまざまな分野にありますので、どの時点でどのくらいの人数という部分については、詳細の部分で今現在とらまえていないところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) グループ補助に よる雇用の今後の見込みということでありますが、県 内では久慈市内の関係企業が2つのグループが1次補 正の中で申請をしたと新聞報道をされております。

ただ、私どもとしては、今後これを着実に補助を使って再建をしていくということでは聞いておりますが、ただどれぐらいの雇用が見込まれるのかといったあたりまでは、現在時点では全体的には把握していない状況でございます。

以上でございます。

〇議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

〇7番(畑中勇吉君) 山田町では、震災以降に造船 の会社が新設したというような報道がありましたけれ ども、震災をきっかけにと言えば何なんですが、その こと等によって新たな企業の誘致なり新設の動き、当

市においてないかどうか。あるいは震災を契機として 雇用が極めて従来よりも拡大されている企業、新たな 分野での業種拡大等が得られて、そういう企業がある のかどうか。あったらお尋ねをしたいと思います。

それから、失業に伴って生活資金等の不足による、 今市民からの相談件数、この状況がどういうふうになっているのか。また、震災ではなくて失業ストレスによる精神的な病にかかるとか自殺とかという実態が当市においてないのか心配されますけども、その点、把握の状況についてお尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 私のほうから、 今回の震災を契機に雇用がふえる企業がないのかとい うお尋ねに対してお答えをします。

実は、造船会社、北日本造船さんでは、今新たに増築をしているところであります。これは重要な設備機器を安全な所で操業をしたいということで、盛り土をして、そこに新しく工場を増築するということで、それに伴って雇用もふえるということで伺っております。以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 野田□健康福祉部長。

〇健康福祉部長(野田口茂君) それでは、福祉サイドにおける生活資金の融資というような状況についてと、それから、自殺の傾向といいますか、その状況についてお答えを申し上げます。

当市で行っております応急生活資金というのがございますが、こちらは1世帯に対して5万円以内ということでお貸ししているわけですが、今年度17件ということでございまして、例年に比べれば若干ふえているかなという状況にあるかとは思います。

それから、社会福祉協議会が実施しております緊急 小口、1世帯10万円が限度というのがございますが、 こちらのほうは62件というのが10月5日現在の内容で ございますが、震災に伴って若干ふえている状況には あるかなとは思いますが、著しくふえているとは認識 しておりません。

それから、自殺のお話でございましたが、当市においては、この10年前ぐらいから自殺対策に鋭意取り組んできたところでございまして、昨年は5人ということで、大きな成果、効果が出てきているということで、厚労省、国等からは久慈モデルとして注目されている状況にございます。

現在も被災者のところをローリング作戦ということで、保健師・看護師等が巡回しているところでございます。これらについてのことで、自殺者は昨年よりは若干ふえているというふうに、正式の数字は出ておりませんが、ふえている状況にはございます。

ただ、これが震災によるものであるかという検証は されておりませんので、それをもって震災によって自 殺者がふえたという断定はできないものと思っており ます。

以上でございます。

O議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

○7番(畑中勇吉君) 復興計画の(3)八戸・久慈 自動車道路に関してのお尋ねをしたいと思うのですが、 八戸・久慈自動車道の復興道路の位置づけといいます か、震災前はロードネットワークの整備という、これ は色合いが強いと言えば当然だと思うんですが、震災 後はやはりライフラインの確保や津波防波堤、あるい は津波避難路としての役割も兼ね備えたものというふ うに、整備の思惑といいますか、内容は若干、種目が ふえる中で今取り組まれようとしているわけですけど も。

そこで、私は震災前と、それから震災後に八久道路 の津波避難路に関して提言をさせていただきましたが、 この八久道路の避難路の関係で周辺地区等から要望な り希望等が出されているのかどうか。また、もし出さ れているのであれば、どういう内容となっているのか、 お尋ねしたいと思います。

また、市でもそういう方向で関係省庁に要望をする というお話でありましたけれども、当該地区等からの 意見なり事情といいますか、意見交換等をして、今後 ともその内容等について事情等を充分反映させて取り 組む意向があるのかどうか、お尋ねをしたいと思いま す。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 八戸・久慈自動車道の整備 にかかわってでありますけれども、確かに議員おっし ゃるとおり、今復興道路という位置づけの中で、防波 堤といいますか、そういった津波から守るという視点 もとらえたそういった整備になっていくというふうに とらまえております。

現在、久慈北道路については一応高台を通っていく ことから、こういった所はないと思うんですが。ただ

桑畑橋、これは今国道45号1本の橋でつながっているわけです。そういった点では、この桑畑橋の架橋について、第2の桑畑橋の架橋、これを急いでいただきたいということをお願いを申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、現在の久慈道路。ここについては、大崎 地区といいますか、そういった所にパーキングエリア、 こういったものを設置して、そこをまた避難の場所に 活用していただくとか、そういった整備等も考えられ るというふうに思っております。

また、八戸・久慈自動車道の今、未整備区間である 侍浜町から階上町の間でありますけども、この間にお いては中野地区、あそこにまた低い位置があるわけで す。ああいったところを高台のルートを通ってもらう とか、そういった津波に配慮したそういったルートの 選考、選定、そういったものが必要になってくるので はないかというふうにとらまえております。

北縦貫道路につきましては、ある程度高台を通っていくルートが選定されております。これについては、 今後のルートのあり方についていろいろと三陸国道事 務所、そちらのほうともいろいろ連携を深めて、どういった防災に配慮した道路になるか、そういったもの を見据えてまいりたいというふうに考えております。 以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

○7番(畑中勇吉君) 先日の土木部長の説明では、 久慈北道路、用地交渉取得の関係が侍浜で51.4%、夏井で35.5%と、こういうふうにお話がございましたが、 私が聞いている範囲では今年度中に久慈北道路に着工をするという話を聞いております、部分着工ですね。

そうした場合に、夏井で35、侍浜で51.4%ということは、部分着工をする部分についてはほぼ完璧に近い用地交渉が進んでいると、あとはこれから先々工事が進む所はまだ進んではいるけれども、しっかりした地権者との確たる部分はいっていないけれども、当面する工事の区間については、ほぼ見通しがついていると、こういうふうに受けとめてよろしいでしょうか。

〇議長 (八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 久慈北道路の工事のあり方といいますか、現在、きのうもお話を申し上げましたが、その進捗率が約50%程度であります。一応用地のある程度固まった部分、ここからすぐ手をつけたいと

いうふうに三陸国道事務所からは伺ってございます。

なので、どことはまだ明言できておりません。これ については、もう少し用地の買収の推移を見ながらと いうことになってくるというふうにとらまえておりま すが、いずれそういったまとまった集団の土地が確保 できれば、その辺から着手してまいりたいというふう に聞いております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

〇7番(畑中勇吉君) 洋野町の水上町長が八久道路 について陳情等を行っているということを聞いておりますが、45号線の交通難所といえば津波浸水区域が大 浜から南側、そして、地理的な難所といえば有家川にかかる橋、高家川にかかる橋、この付近が最大の難所 だろうというふうに思います。

そういうことからすれば、未着工区間の24キロについては、やはり洋野町等との連携を図りながら、南側から進めてライフラインを早目に確立をするということが肝要だろうというふうに思いますけれども、市長からご見解をいただきたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 洋野町長と連携をとれと、こういうことでありますから、連携をとっております。 そして、私自身も南側から進めていくことが効果発現に最もいいのだろうと、このように思っております。 種市から北側は比較的県45号、線形もいい状況にありますし、比較的高台を通っていると、こういうことでありますので、総合的な見地からすればご指摘のとおりだと、このように思っております。

O議長(八重櫻友夫君) 7番畑中勇吉君。

○7番(畑中勇吉君) 質問項目の8番の①です。雨水排水対策についてお伺いしたいのですが、今回15号、そして、3・11でもそうなんですが、徹夜で職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるということに感謝を申し上げたいと思いますが、若干その間に市民からの意見等もありましたのでお尋ねをしたいと思いますが。この集中豪雨、恒常浸水地区といいますか、14カ所あるというふうに先ほどお伺いしたんですが、この中の一角に用排水路の開閉の地区があると思うんですが、この微妙な川の水位と、それから雨量、堤防から外側の推移、このバランスでの取り組みというのは微妙な取り組みといいますか、難しい判断が要すると思うの

ですが、用排水路の管理責任、実施責任という責任の 体制というのはどのようになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 私の想定している地域と、議員がおっしゃった位置、合致するかどうか不安なんですけれども、市街地、中の橋といいますか、河北、そちらのほうの12分団の所管の地域に、住民と消防団との意見が食い違ったというのは承知しております。

それで、ただ現実問題としまして、どうしてもやは り現場の除排水、これについては現場の消防団長、か なりキャリアの方ですけれども、そちらのほうの判断 で開閉せざるを得ないと、それについては私どももそ う思っております。

いずれ分団長がそこの現場にいて、長い経験のもとに、これはやはり開閉せざる、やっぱり開けなければいけない、閉めなければいけない、そういうふうな判断については、私どもも支持するものでございます。

いずれにしましても、消防団の現場の判断のもとに、 私らもそれについては責任を持ってまいりたいと、そ のように考えております。

以上です。

〇議長(八重櫻友夫君) 14番堀崎松男君。

○14番(堀崎松男君) それでは、小栁議員の質問に 関連いたしまして、何点か質問をしたいと思います。

まず、第1点でございますが、八戸・久慈自動車道の関係につきまして、1点お伺いしたいと思います。まずもって、八戸自動車道については、ご承知のとおり今出てきておりますけれども、そういう点で八戸自動車、買収に当たっての各地域からの要望事項がかなりあったと思います。それについてまず第1点、その対策について、どのように対応をしているのか、お聞かせ願いたいということと。

その場合に、現在、再度ボーリング事業を始めています。1月末までかかるという事業をきのう伺いました。ですから、そのボーリングの実態がどういう状況で今進められているのか、お聞かせ願いたい。

というのは、台風被害とも絡んでまいります。ご承知のとおり、395号線を含めて今回できる道路の周り、最近特にここ二、三年、雨量がちょっと多くなれば、今までと全然違った環境の中から水が流れ出てくるというような状況になって、ご承知のとおり、夏井川水

系、鳥谷川水系、避難ここ二、三年続いて出ております。

そういう状況からも、そういう点を絡めた中での対応を願いたいという点がございまして、この点についてまずお伺いいたします。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 八戸・久慈自動車道の用地 の確保に当たっての地域から上げられた要望について、 どう対応をしているかということでありますが、この 件につきましては、市の担当者が直接出向いて交渉を する場面、それから、三陸国道事務所でその地域に赴 いてやっている分と、その両面ございます。

市のほうで交渉に当たった際のそういった要望事項 等、これについては三陸国道事務所のほうにおつなぎ をして、その対応についてどうするかということを求 め、そしてまた、その回答を後でやっているところで あります。

それから、ボーリングの状況についてでありますけれども、これにつきましては、橋梁や道路、これを横断するボックスの基礎部分、こういったものを現在ボーリングで調査中ということで聞いております。

以上であります。

〇議長(八重櫻友夫君) 14番堀崎松男君。

○14番(堀崎松男君) わかりましたけれども、実は今回の水害でも結構な量が出まして、避難勧告が出ました。ご承知のとおり、今までここ二、三年前までは全然水は出てこなかったわけですが、かつてないところから水が流れている。しかも砂利道、あるいは墓地のど真ん中を流れるような状況になってきているという状況がございます。

特に45号線沿いと鳥谷川水系側、あの辺が非常に厳しくなってきております。かつまた、395号線、今回も工事を現在、水路からの砂利上げをしておりますが、その水路についても、やはり農水路に沢水が出てくると、その農水路がはき込めない、川に出れないという状況の中で今回も同じような箇所がやられておると、特に民家のある地区が非常に厳しかったのかなという状況であります。

近くに鳥谷川があるわけでございますけれども、土 地改良によって昔の鳥谷川に出る水路が、抜く水が現 在、そこがほとんど抜けられないような状況もなって おりますので、そういう点を踏まえて今後検討をして いかなければいけないと地区としても思っておりますけども、その辺についてどのように把握をしておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 今回の台風等にかかわっては、市長からもご答弁申し上げましたように、非常に水の出方といいますか、結局、山に降った保水力、これが低下したことによって急激な雨水、それが発生し、各地で、これまで流れていなかった所にも水が出てきたというふうになった現象ではないかというふうにとらまえております。

そういった点では、鳥谷川水系の上流部では、やはり森林の伐採等々、こういったものもかなり影響をしているのではないかというふうに思っております。現に395号、今回も冠水いたしました。非常に通行どめになるような、そういった雨量が出ております。そういった点では、鳥谷川水系の中で、あるいは用水路の中でどうしてもその水を吸収できない、そういったところが各地で見受けられたのではないかというふうにとらえております。

いずれ、排水対策につきましては、久慈北道路もそうでありますけれども、今、395号の歩道整備もやっているわけであります。そういった中で、県、あるいは国との連携も深めながら、今後の水路、こういったものはどうしていくか、そういったことも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

O議長(八重櫻友夫君) 14番堀崎松男君。

O14番(堀崎松男君) わかりました。

それでは、次にもぐらんぴあの関係についてお尋ねします。

ご承知のとおり、3・11地震津波によりまして、半崎地区もやられました。そうした中で、もぐらんぴあも同じように被害をこうむったわけでございますが、 仄聞するところによると、石油備蓄基地の工事のほうが大体2年ないし3年かかるのではないかなと言われるような環境の中であります。

先ほど、まちなか水族館のもぐらんぴあを24年度も 継続するということでございますが、そのもぐらんぴ あを復興に向けて何年ごろをめどに考えておるのか、 お尋ねしたいと思います。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) もぐらんぴあの復興 についてのご質問でございます。先ほど議員のほうか らも石備の工事関係のほうが2ないし3年での工事と いう形で進むように私も聞いております。できるもの であれば、そういう形で、一緒の形で「もぐらんぴ あ」も再開できれば一番いいなという思いはしてござ いますけれども、ただし、高額の財源が必要となりま す。

その部分も充分に考慮しながら、一方ではそういった観光施設、きのうも市長のほうからもご答弁申し上げておりますけれども、観光施設に対する国ないしの支援、そういったもの、あるいは他部分での支援策等々も今いろいろ模索中でございますので、そういったものにも手を挙げ、そして、ありとあらゆる方法を講じながら、できるだけ早い時期に復興できればと、そういう思いで今現在考えているところでございます。

O議長(八重櫻友夫君) 14番堀崎松男君。

O14番(堀崎松男君) それでは、復興はわかりました。

そうすると、先ほど答弁がございました24年度もまちなか水族館は継続するということでございますけれども、それ以降も継続してやっていくのかどうか、端的にお願いします。

〇議長(八重櫻友夫君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) まちなか水族館、いわゆる雇用創造事業の中で実施しておるわけでありますけれども、来年度は継続されるということで、それを活用して継続をいたします。

その後についても、雇用の創造事業がまた継続されるとするならば、そういった部分が活用できるか。そのことによって継続して、またまちなか水族館もやっていけるかどうかもあわせて検討をしてまいりたいと考えております。

O議長(八重櫻友夫君) 14番堀崎松男君。

○14番(堀崎松男君) それでは、繰り返しになって、 もう1点お尋ねしたいことがございます。

台風被害の今回の増水の関係です。皆さんご承知の とおり、恐らく久慈湾を見ていると思いますが、久慈 川河口、砂がかなり沖合いまで陸地をつくっていると いう状況にあるということはご承知のとおりだと思い ます。

それで私、今回の水害、特に出たのは、やはり久慈

川河口が埋まった関係があるのではなかろうかという ことから、その辺の改善もしていかなければならない のかなという考えを持っております。その辺について どう対応をしていくのか、お聞かせ願いたいと思いま す。

〇議長(八重櫻友夫君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 今回の水害にかかわっては、 非常に多量の雨が流れたということで、本当に山地に 降った雨が非常に多かったというふうにとらまえてお ります。というのが、久慈川でありますけれども、雨 がやんだ後、天気がよくなってからも水かさが増して ございました。そういった点では、山形町に降った雨、 こういったものが非常に多かったものがあったという ふうにとらまえております。

また、長内川についても、滝ダムでもって洪水調整 はしたわけでありますけれども、そういった多量の水 量が流れたということで、河床の堆積物、そういった ものも多く流れたものというふうに思っております。

そういった意味で、河口の計測、これはいつも県の ほうにはお願いはするわけでありますけれども、その 河口の現在ある導流堤、こういったものを新たな整備、 こういったものを今回の津波震災とあわせて、その見 直しといいますか、改良と申しますか、そういったも のを検討をしていただくよう要請してまいりたいとい うふうにとらまえております。

以上であります。

○議長(八重櫻友夫君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。 〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登 壇〕

O16番(小野寺勝也君) 日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる当面する諸問題について、市長に質問をいたします。

質問項目の第1は、東京電力福祉原発事故によって 大量かつ広範囲に放射性物質、いわゆる死の灰が放出 され、市民の不安が広がっている問題であります。

放射能汚染から市民、とりわけ子供たちの健康を守ることは、市政の重要課題であります。福島原発から放出された放射性物質の総量は、広島型原爆の20個分、セシウム137、168個分という莫大な量に及んでいます。放射能汚染の実態を正確に把握をし、その実態とリス

クを明らかにし、その被害から市民の命と健康を守る ために、被曝は少なければ少ないほどよいという大原 則に立った対策が必要です。

そこで、お尋ねをいたします。市の検査体制と検査 方法、結果の公表について。2点目は、農産物・海産 物の検査体制の確立について。3点目は、原発ゼロに 向けて、自然エネルギーへの転換を図る問題でありま す。

福島原発事故が示したように、原発事故は一たん事故が発生しますと放射性物質が外部に放出され、それを抑える手段はありません。一つの県、一つの自治体の存続すら脅かしています。さらに原発は、その過程で莫大な放射性物質、いわゆる死の灰を出します。100万キロワットの原発が1年間稼働すると、広島型原爆の100発を超える死の灰がたまります。

この死の灰を制御できる技術・手段は、人類はいまだ手に入れていないのであります。「原発による発電コストが一番安い」、原発事故から7カ月たった今でもそんな神話がひとり歩きしています。

この神話の数字の出所は政府ではなく電気事業連合会で、作成したのは2004年で、運転を40年間稼働したものとし、稼働率の実績は60から70%なのに80%を見込み、コストの中身も燃料費、保守点検費、減価償却費などの発電に要する直接費用だけしか見ていない数字であります。

これに使用済み核燃料再処理費用、廃炉費用などや、 政府からの資金投入、事故に伴う被害と被害補償費な どを総合的に評価すると、キロワット当たり10.68円 となり、火力や水力よりも高いと指摘されています。 もちろん、これには今回の福島原発事故の収束や補償 に必要なコストは含まれていません。

これまで日本は、再生可能エネルギーの導入に立ち おくれてきました。分散型電源である再生可能エネルギーは、地域経済を潤わせ、雇用の場も広がります。

お尋ねをいたします。原発への依存度を下げ、原発 ゼロに向けて自然エネルギーをふやす努力をし、その 先導的役割を果たすべきだと思いますが、ご所見をお 聞かせください。

もちろん電力不足により社会的リスクや混乱は避けなければなりません。 CO_2 などの温室効果ガスによる地球温暖化につながる安易な火力発電に頼ることも避けなければなりません。そのためにも自然エネル

ギーの本格的導入と低エネルギー社会への転換に向けて、あらゆる知恵と力の結集が大事であるということは当然の前提であります。

質問項目の第2は、復興計画についてであります。

3月11日に発生した東日本大地震・大津波は、市内各地に大きな被害をもたらせました。復興に当たっては、生活再建、地域社会の再生こそ復興の土台、すなわち住宅がつくられ、地域のコミュニティが再建されて初めて復興と言えると思います。生活再建に当たっては、自宅や店舗、工場を失った被災者への支援、補償の拡大が大事となっております。

お尋ねをいたします。仮設住宅の入居期間の延長及び市営住宅の建設について。2点目は、二重債務の解消を希望する事業者数及び事業再生を目指す希望者が全員救済されるのか、その救済見通しについてお尋ねをいたします。

3点目は、消防屯所改築への補助問題です。地域防 災の要をなすのが消防体制であります。人的体制・施 設整備の両面からの充実が求められます。ここでは、 消防屯所改築への補助増額が必要と思いますが、その 考えについてお尋ねをいたします。

質問項目の第3は、国保医療費窓口負担軽減制度についてであります。お金がなくて病院にかかれない。 そんなときに、生活保護以外にも国民健康保険には医療費の3割など、窓口負担を減免する制度がこの4月から発足いたしました。国の基準は、目的が生活保護基準以下で、預貯金が生活保護基準収入の3倍以下、対象は入院のみという制約の厳しいものですが、制度自体は歓迎すべきものであります。

お尋ねをいたします。制度発足時に想定した利用可能世帯はどのくらいを想定していたのか。2点目は、利用申請がない理由、背景は何かお聞かせください。

質問項目の第4は、介護保険制度についてであります。介護保険法の改正により、市町村は介護予防日常生活支援総合事業を創設することができることとなりました。総合事業は、要支援と介護保険非該当の高齢者を対象にした事業で、予防給付のうち市町村が定めるものと配食、見守りなどの生活支援、権利擁護など総合的に支援するとされていますが、幾つかの問題が指摘されています。

一つは、総合事業はサービスの質が保たれるのかという問題です。基準がないからであります。二つ目に

は、利用者の意に反して、それまで利用していた介護 サービスを取り上げられる可能性がある問題です。三 つ目には、事業費が介護給付費の3%以内と制限され ており、必要なサービス提供が不可能となる問題であ ります。

お尋ねをいたします。介護予防日常生活支援総合事業に対する認識と対応をお示しください。2点目は、介護職員処遇改善交付金の問題です。介護職員の深刻な人材不足と施設の経営危機打開を目的に、介護職員処遇改善交付金制度がつくられ、実施となっています。しかし、3年間の時限措置であります。ついては、この制度の継続と対象者の拡大を国に求めるべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の第5は、プロポーザル方式の設計者選定 についてであります。

久慈小学校改築の設計者を選ぶに当たってのプロポーザル方式のあり方が問題となりました。特に選定委員会の審査経過がつまびらかにならず、疑問、不明朗さを残す結果となりました。選定委員8名中7名が身内で固められているなど、問題点が浮き彫りとなり、その改善が急務となっています。2008年の沖縄県那覇市の庁舎建設では、公開ヒアリングや審査経緯が順を追って詳細に公表をされています。

お尋ねをいたします。選定委員のうち、少なくとも 半数は学識経験者、専門家、一般市民を入れるべきと 思いますが、お聞かせください。 2 点目は、選定の過程や募集手続に関する情報を随時公開すべきと思いま すが、いかがでしょう。

質問項目の第6は、住宅リフォーム奨励事業についてであります。同事業は発足以来、堅実な実績を積み上げ、市民の住環境の改善でも、景気対策上も効果的事業の一つとなっています。お尋ねをいたします。太陽光パネル設置を対象工事に加えるべきと思いますが、お聞かせください。また、補助率・補助上限額を引き上げるべきと思いますが、いかがでしょう。

質問項目の第7は、土木行政について3点お尋ねをいたします。市道日吉町堀線の小久慈橋の架けかえ、もしくは歩道橋の設置及び橋の前後の道路幅員の拡幅について。2点目は、市道宇部岩瀬張線の改良工事の進捗状況と整備見通しについて。3点目は、久慈川右岸、大成橋上流の堤防未設置地区の設置見通しについて、それぞれお尋ねをいたします。

質問項目の最後は、防災無線の設置についてであります。大雪、地震と津波、そして台風と、自然災害が続いています。適切な情報の発信が重要となっております。お尋ねをいたします。防災無線の声が届かない箇所と解消見通しについて。2点目は、防災無線が設置されるまでの住民の安全対策についてお示しください。

以上、8項目19点にわたって質問をいたしました。 積極的な答弁を期待をし、登壇しての質問を終わります。

〇議長(八重櫻友夫君) 山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

〇市長(山内隆文君) 日本共産党久慈市議団代表、 小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、原発事故による放射能汚染対策について、 お答えをいたします。

まず、市の検査体制についてでありますが、昨日の 政和会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、 今後におきましても、市内の公共施設等を中心に調査 を実施してまいりたいと考えております。

また、検査方法につきましては、岩手県で示す調査 方法を基本に実施し、その結果については、市広報及 び市ホームページ等を活用し、周知してまいりたいと 考えております。

次に、農産物・水産物の検査体制の確立についてでありますが、県は、消費者に安全・安心な農林水産物を供給する観点から県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画を策定して、収穫・漁獲時期を考慮しながら主要な産地から試料を採取し、計画的に検査を実施しているところであります。

また、国において久慈市営魚市場に水揚げされた水 産物を週1回の割合で採取し、検査を実施いたしてお ります。

これまでの検査の結果、農産物・水産物とも放射性 物質は暫定規制値以下となっております。

今後におきましても、国・県では随時調査を実施し、 検査結果を速やかに公表することといたしております ことから、市といたしましては、その動向を注視して まいりたいと考えております。

次に、原発事故に伴う自然エネルギーへの転換について、お答えをいたします。

久慈市復興計画では、計画の視点の一つといたしま

して、自然エネルギーの活用供給拠点への取り組みを 掲げているところであり、エネルギー政策の転換が必 要であると考えております。

この視点に立ちまして、現在進めております実施計画において、必要な事業を調整のうえ、再生可能エネルギーの活用・普及に向けた取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に、復興計画について、お答えをいたします。

まず、仮設住宅の入居期間の延長についてでありますが、現在、応急仮設住宅の存続期間は最長2年3カ月となっておりますが、必要に応じて特定行政庁の許可を得ることで、さらに1年ごとの延長が可能となっており、入居者の意向を踏まえながら対応をしてまいりたいと考えております。

市営住宅の建設につきましては、当市は災害公営住宅の事業対象となっていないことから、公営住宅全体の整備計画である公営住宅ストック総合活用計画に基づき、優先度、財政事情等総合的に勘案しながら整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、二重債務の解消を希望する事業者及び事業再開を目指す事業者の救済見通しについてでありますが、昨日の新政会代表、木ノ下議員にお答えいたしましたとおり、岩手県産業復興機構等準備委員会における二重債務問題に関する合意事項が公表されたところでありますが、現時点では具体的な内容及びスケジュールについて示されていないところであります。

また、希望する事業者数につきましても把握ができない状況にあり、今後、商工会議所等と連携を図りながら情報収集に努め、適切な情報提供を行うなど、被災事業所に対する支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防屯所改築への補助増額について、お答え をいたします。

これまで、消防団屯所改築時に1件200万円を上限に補助金を交付してまいりましたが、消防団活動のさらなる支援の観点から、今回の大震災を機に改善の方向で検討をしてまいりたいと考えております。

次に、国保医療費窓口負担減免制度について、お答 えをいたします。

国民健康保険の一部負担金の減免等については、災害・冷害・失業等の事由により一定以上の損害を受けたとき、あるいは所得が減少したときなど、不測の事

態への対応策として、一部負担金の減免及び徴収猶予の基準を要綱に定め、平成23年4月1日から施行しているところであります。

これは、恒常的な利用を想定しているものではなく、 一時的に生活が困難となった場合に減免等を実施する ものであり、制度発足時において、具体的な利用可能 世帯数については見込んでいないところであります。

また、利用申請がない理由等についてでありますが、 現段階で、減免等の基準に該当する世帯がないものと 認識をするものであります。

次に、介護保険制度について、お答えをいたします。 まず、介護予防日常生活支援総合事業に対する認識 と対応についてでありますが、本事業は要支援1、2 の対象者への予防給付サービス、二次予防事業の対象 者、これは旧特定高齢者でありますが、この二次予防 事業の対象者への介護予防事業を総合的かつ一体的に 行うことができるよう、新たに創設が予定されている 事業であります。

この事業では、これまで保険給付外で行われていた 地域支援事業でのサービスである介護予防事業などを、 総合的で多様なサービスとして提供することが可能に なるものと認識いたしております。

今後の対応につきましては、国の制度改正や、また 保険者であります久慈広域連合の第5期介護保険事業 計画の状況を踏まえながら、介護予防教室等を通じて、 高齢者の健康の保持、増進に引き続き努めてまいりた いと考えております。

次に、介護職員処遇改善交付金についてでありますが、交付金方式での現行制度は介護サービス利用者の 負担を抑制し介護従事者の報酬に係る処遇が改善され るなど、双方にとって有益な制度であると考え、当面 の継続につきまして、全国市長会を通じて提案をして いるところであります。

また、支給対象者につきましては、今後、介護サービス事業所等の意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、プロポーザル方式の設計者選定についてをお 答えいたします。

プロポーザル方式は、技術的に高度または個性の重 視される業務を発注するに当たり、当該業務に係る実 施体制、実施方針や計画に対する企画提案を受け、当 該業務に最も適した設計者を選定する方式であります。 これまで大規模な施設などを建設する場合に取り入れてきたところであり、選定委員につきましては、六、七名の構成で、施設にかかわる市担当部局と外部から施設にかかわる方一、二名をお願いし、審査を実施してきたところであります。

選定委員のうち半数は、学識経験者や一般市民を入れるべきとのことでありますが、今後、選定委員数や構成のあり方など、総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、選定の過程や募集手続に関する情報の公開に ついても、あわせて検討をしてまいりたいと考えてお ります。

次に、住宅リフォーム奨励事業について、お答えを いたします。

当市の住宅リフォーム奨励事業は年々申請件数が増加しており、今年度は予算額を前年度の640万円から750万円に増額したところであります。

また、9月末現在の申請件数及び交付額は、それぞれ54件、438万円となっており、対象工事費は1億4,180万円ほどとなっております。

ご提言の補助率・補助上限額の引き上げ等の制度改正につきましては、年々助成額が増加している中で、限られた財源をより多くの市民に有効活用していただくという観点から、現時点では困難であると考えております。

また、住宅用太陽光発電システムの工事対象化につきましては、助成制度のあり方について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、土木行政について、お答えをいたします。

まず、市道日吉町堀線の小久慈橋の架けかえ等のご 質問でありますが、本橋梁は、平成20年度に点検を実 施したところであり、現在、橋梁長寿命化修繕計画を 策定中であり、今後その計画に従い、橋梁の修繕工事 を実施する予定であります。

また、本路線は大型車の交通が多い路線であり、歩 行者の安全確保の観点から、その整備が必要であると 認識しているところでありますが、歩道橋の設置及び 橋の前後の道路幅員の拡幅整備については、今後の検 計課題とさせていただきたいと考えております。

次に、市道宇部岩瀬張線の改良工事の進捗状況と整備見通しについてでありますが、全体延長約11.2キロメートルのうち、約7.1キロメートルが改良舗装済み

で、その進捗率は約63%になっております。今年度は、 宇部町古山地区で約100メートルの改良工事を実施中 でありますが、小久慈町側からの整備の可能性を検討 し、引き続き早期完成に向けて取り組んでまいりたい と考えております。

次に、久慈川右岸、大成橋上流の堤防未設置地区の 設置見通しについてでありますが、当該地区の堤防設 置を初め、県管理の河川整備には、これまでも重点事 項として、県に対し要望をしてきたところであります。

県北広域振興局土木部によりますと、堤防を設ける場合には新たな内水対策が必要であり、周辺地域の土地利用の状況変化などを注視しながら、緊急性、重要性を総合的に勘案し、今後事業化の時期を検討してまいりたいと伺っているところであります。市といたしましても、早期事業化に向けて引き続き強く要望をしてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線の設置について、お答えをいたします。

まず、防災行政無線の届かない箇所と解消見通しについてでありますが、東日本大震災に伴う大津波により、8基の防災行政無線が破損したところであり、緊急を要する2施設につきましては、山間部の他の施設からの移設により対処したところであります。

なお、山間部の2施設の利用者につきましては、現在、戸別受信機を配付しておりますが、未復旧の6施設も含め10月末の復旧見込みとなっているところであります。

このほかの地域におきましては、現地調査等を行い ながら、難視聴地域の解消に引き続き努めてまいりた いと考えております。

次に、防災行政無線が設置されるまでの住民への安全対策でありますが、消防団等の広報を通じて、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長(八重櫻友夫君) この際、昼食のため、休憩 いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長(下舘祥二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。一般質問を継続します。

再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。 〇16番 (小野寺勝也君) 答弁をいただきました。何 点か再質問をいたします。

最初に、原発に係る問題であります。きのう来、市としてもそれぞれ調査をしているのだということでしたが、がれき、それから汚泥、焼却灰等の検査をしているのかどうか。検査をしているとすれば、その結果。それから、2点目は、何カ所で測定しているのか。それと、大気の測定ですと地上1メーターとか50センチとか、5センチとかとあります。どういう検査をしておられるのか。

ちなみに、隣の野田村では、これは8月以降ですが、8月11日から9月11日までの資料ですけども、6回やって、箇所とすれば保育所とか学校とか役場とか、13カ所をやっているということですが、久慈市の場合での調査の全体像をお知らせいただきたい。

それから、3点目です。きのうの質問者への答弁で、 魚の検査についても国、県がやっていると、しかし、 市としても取り組んでいきたいと副市長が答弁をされ ています。そこで今、市が発注している2器、測定器、 それは大気中の検査の測定器だと思うのです。すると、 魚等を市としてもやるとすればどういう、委託するの か、それとも新たに測定器を購入してやるのか、その 点お聞かせください。

それから、復興計画についてお尋ねをいたします。 仮設住宅の入居の延長はできるということは、そのと おりです。たしか阪神大震災のときには最長で5年間 延長されたという例があります。それはわかったので すが、借り上げ住宅の場合にその取り扱いはどういう ふうになるのか。2年3カ月で終わるのかどうか、借 り上げ住宅の取り扱いについてお聞かせいただきたい。

2点目は、住宅問題で私も被災者からお聞きをしたのですが、市がアンケート調査をしたのは5月の上旬です。いわゆる被災者の人たちは、災害直後といいますか、まだ落ち着いた状況でなくて、その時点でのアンケートの答えであると、回答をしたと。今になってよくよく考えてみれば、あの時点での回答をしたのとは心境的に変わってきておると。

例えば、住宅で言えば、何とか現在地で復興したい というのが思いだったと。しかし、今落ち着いて考え てみれば、危険の心配もあるし、ローンも残っていて なかなか大変だと。やっぱり公営住宅を何とかめどを つけてほしいというような意見もあります。

そういう点では、今度実施計画もつくられるわけで、 改めて被災者に対してそういう住宅の問題も含めてア ンケートなり現時点での聞き取りをするなり、意向把 握をする必要があるのではないかというふうに思いま すが、まずお聞かせください。

〇副議長(下舘祥二君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) 魚介類等の放射能検査の件でありますけれども、議員おっしゃるとおり、市で現在購入しようとしているのは大気中の測定器ということであります。今現在考えているのは、業者のほうに委託をしてきちっと検査をしていくということでございますので、ご了承を願いたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 原発にかかわって、 がれきの放射能の測定はしているかというお話でございましたが、がれき自体の放射能の値については測定をしておりません。

それから、焼却灰は検査しているかということで、 広域連合からは検査していずれも基準値以下であった ということは聞いております。

それから、大気中の放射線量の測定でございますけれども、これについては定期的にやっておりますのが、市役所とそれから小鳩公園、この2カ所でもって測定をしております。6月は県において久慈地区合同庁舎で測定をしております。それで最高値が0.09マイクロシーベルト毎時という数値になってございます。

それから、7月が市役所構内と小鳩公園を、2カ所を測定しておりまして、これはいずれも岩手県が行っております。最高値が市役所構内で0.06、それから小鳩公園のほうは最高値が0.08でございます。それから8月の測定でございますが、市役所構内においては、最高値の0.12になってございます。それから小鳩公園では0.13という数値になってございます。

この8月の測定については、久慈市が委託した業者によって測定をしたものでございます。いずれも除染の対象となります1.0マイクロシーベルト毎時を下回っている数値でございます。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) それでは、私からは仮設住 宅の借り上げ住宅等にかかわってのご質問について、 ご答弁申し上げたいと思います。

まず、応急仮設住宅の存続の期間でありますが、ただいま議員ご指摘のとおり、阪神・淡路大震災では約5年、それから雲仙普賢岳の噴火の災害の際には4年半ほど延長をされて入居をされているという実態がございます。今回の津波地震についても、約1年ごとの延長ではありますけれども、これについては時期を見ながらその方向が決まっていくというふうに思っております。

それから、仮設住宅ではなくて民間の賃貸住宅、これに今お入りになっている方でありますが、現在49戸の方々がございます。

そういった方については、これは今、岩手県がその家賃を補助しているわけでありますけれども、この件につきましては、過日、岩手県からも確認しておりますけれども、やはり2年という時期でもって区切りをつけたいと、その中で新たな住居を確保する、そういったものについて誘導をしてまいりたいと。それについて、市でもそういうような方向で誘導をしていく施策が講じられなければならないというふうにとらえております。

以上であります。

〇副議長(下舘祥二君) 大湊総合政策部長。

〇総合政策部長(大湊清信君) 被災された方々の意 向調査ということで、私どものほうでは6月にこのアンケート調査を実施した経緯がありますが、これについては、議員ご心配の向きのとおり、時間が経過しておりますのでさまざまな考えが交錯しているだろうというところもあります。

ただ、これにつきましては防潮堤の高さが間もなく 公表されますので、それを受けて各被災地域に入って の住民懇談会を開催しておりますことから、現在、ア ンケート実施については特に考えていないところであ ります。

ただ現在、国土交通省のほうの関係とか、岩手大学のほうとかでアンケート実施中である部分と、それからアンケートを計画しているという部分もございますので、それらも考え合わせながら資料を取り寄せながら対応については住民の皆様の意向の把握については努めてまいりたいと、このように考えているところで

ございます。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 汚泥についての数値を申し忘れました。久慈地区し尿処理場において検査をしておりますが、NDということで不検出でございます。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 16番小野寺勝也君。

○16番(小野寺勝也君) 放射能汚染の調査の問題で、 検査結果では心配するような数値ではないというので、 一安心ということになろうかと思いますが、それにしても、検査場所を特に保育園とか学校とか、そういう 小さい子供さんが利用する保育園や小学校、公園とか、 少なくともそういう箇所では検査をして、安心をしていただくということが必要ではないでしょうか。

市庁舎、小鳩公園、合庁だけではやりましたという 理由付けにはなろうかと思いますけども、いかがでしょう。再度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、住宅の問題です。実は、9月10日、岩手 日報の紙上でもアンケート調査を日報がとっています。 住宅の確保というのが一番規模とすれば心配の材料に なっているんです。

それと、きのう国会の特別委員会のやりとりを見て も、国交大臣はいわゆる復興公営住宅について、必要 とする希望する方にはきちんと入居できるように対応 をしたいという答弁をしています。

久慈市の場合では復興住宅の対象にはならないようですけども、だとするならば、先ほど言ったように、今の被災者の希望等もきちんと把握をして、市営住宅、場合によっては、この地域には県営住宅いうのはほとんどないんですから、県営住宅を強力に要請して、この地域に建てるということでもいいと思うんです。

被災者に2年後安心していただける、そういうメッセージを出す必要があるのではないでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思います。

その際、もう一つ、こういう状況ですから、例えば 雇用促進住宅、これは事業団の所有だと思うのであり ますが、市債権として、この雇用促進住宅を解体をし て、そして、更地にして無償提供をしていただければ 一番いいわけです、低廉な価格で。譲渡してもらうと か、そして、しかるべき県営住宅でもいいだろうし、 市営住宅でもいいだろうし、張りつけるということも 検討をされてはいかがかと思うのですが、お聞かせを いただきたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 外舘副市長。

〇副市長(外舘正敏君) 原発問題にかかわって、各施設等こまめに調査をしろということでありますけれども、実は9月7日に久慈市の原発放射線影響対策連絡会議というものを立ち上げております。これまで2回ほど、各関係部とこの会議の中でいろいろな情報の交換をしながら、市の方針等を議論しておりますけれども。

その中にあって、今回125カ所、いわゆる保育園等を含めた各地区の公民館、あるいは児童公園、それらを含めて全市内の地区、要点の箇所でありますけれども、125カ所を決定をし、それを早急に委託をして調査をしてきたというふうなことでありますし、その結果についてはこれは公表を基本としているものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 末﨑副市長。

○副市長(末崎順一君) 公営住宅に関してのご質問 にお答えをしたいと思います。

被災者の住居の確保ということについては、最終的には公営住宅ということも考えられますが、賃貸住宅といいますか、アパート、そういったものも主体にありますし、いろんなこと等も考えてみたいと思います。 ただ、先ほど議員がおっしゃいましたように、激甚

災害の指定基準には該当しないといったようなことも ありまして、そういった財源の問題もあります。非常 に難しい問題と思いますけれども、お住まいで心配を しないようにするにはどうしたらいいかということを しっかりと研究をしていかなければいけないというふ うに思います。

以上です。

O副議長(下舘祥二君) 16番小野寺勝也君。

○16番(小野寺勝也君) 雇用促進住宅のは次にあわせて答弁をしてください。

国保の窓口減免です。対象世帯がないということですが、私、制度自体は良いと思うのです。問題は、制度の基準が厳し過ぎるんです。ひとり暮らしの、私なんかが聞いても、年金で細々生活をしておられても、例えば自分が死んだときの葬式代何十万円か、それは手をつけないで持っているというのは間々聞きます。

そうすると、生活保護の3カ月分以内が対象なので しょ。なかなか対象とすれば厳しいです。せっかく制 度をつくったのだから、いい制度です。それを使える ような基準の見直しをひとつやるべきではないでしょ うか。

二つ目は、この周知徹底も、私が気づかなかったのかわかりませんけども、周知徹底が弱いのではないでしょうか。その点をお聞かせください。

それから、プロポーザル方式、公開性の問題、委員の問題です。検討検討って、検討は結構です。ですが、前向きに検討をするということでないと、検討を幾ら重ねても前に進まないのでは困るわけで、もう少し検討をする中身とその必要性について、改めてお聞かせください。

それから、住宅リフォームの問題、ここでは太陽光パネルの設置の問題です。あり方について検討という答弁をいただきましたが、太陽光パネル設置の補助導入です。事業主体は市であり市民であると、期間は復興全期間を通じてだと。その期間に入っているわけです。いつごろにこれの検討結果が出てくるのか、お知らせいただきたいと。とりあえず。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 国保の医療費窓口負担減免制度についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、制度はよいということで基準が厳し過ぎるのではないかということで、その基準の見直しをというご質問でございました。これにつきましては、国の基準に則って制度化したものでございまして、引き続き国に対して制度の拡充については、市長会等を通じて要望をしてまいりたいというふうに思いますが、市単独での基準の見直しというのは現段階で考えておりませんので、ご了承をいただきたいと思います。

それから、周知でございます。周知につきましては、ことしの3月31日にホームページ上で現在も掲示いたしております。ただ、紙ベースでの周知をしておりませんので、今後においては市税だより、それから広報等でも周知をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承願います。

〇副議長(下舘祥二君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 太陽光パネルの 補助の関係でございますが、まず、今どうあるべきか という制度設計をしなければならないというふうに考えてございますが、その辺あたりを検討してからということになろうかというふうに考えてございます。 以上でございます。

〇副議長(下舘祥二君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) それでは、先ほどの住宅関連にちなみまして、雇用促進住宅の関連の質問がございました。いわゆる議員お話にありましたのは、更地になったものを安価で譲り受け、そこに市営住宅なるものを建設してはどうかというようなお話でありましたが、雇用促進住宅につきましても、現在も9世帯の方々がまだ入居している状況にございます。

したがいまして、これも2年間という期限がありますので、その期間につきましては今の現状の状態で使用されていくものと思っておりますし、その後につきましては、いわゆる売却あるいはいろんなものを国のほうでも検討をされているようでございますが、その結果、どういう方向に進むのかというのは少し見きわめてみたいと、このように思っております。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) それでは、プロポーザルに かかわっての委員の構成について、私のほうからご答 弁を申し上げたいと思います。

まずもって、委員の構成のあり方についての姿勢については、市長から今お答えしたとおりでありますが、一応このプロポーザルの施設、これを今後方式を取り入れるに当たっては、その施設の規模、どういったものをつくるか、あるいはどんなふうな建物になるのか、そういったもの等々をいつでも考慮していかなければならないだろうというふうにとらまえております。

学識経験者、そういったものも当然必要な部分であります。私どもは努めて市内の建築業者、こういったものをまず優先したいと、その中でその規模に応じては外部の設計等々、こういったものも考慮しなければならないだろうというふうに思っております。そういった中で学識経験者といいますと、まずある程度限られた方々に集約されていくのかなというふうに思っております。

一般市民の方を取り入れていくに当たっても、その 施設の、どういったものをつくる、その建物によって も、どの程度の人数を入れていけばいいのかどうか、 そういった建物自体によって、それぞれ委員の構成の 仕方が変わってくるのではないかと、そういうふうに もとらまえております。

今後、建築をするに当たってプロポーザルをする施設がどういったものになるのか、その時点時点にはなろうかと思いますけれども、基本的なそういった部分を今後どうするかということを検討をしてまいりたいというふうに今現在考えているところであります。 以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 16番小野寺勝也君。

O16番(小野寺勝也君) 今の答弁をいただいたプロポーザル、確かにそうだと思うんです、施設の規模や内容によって。問題は、基本的な考え方として、いわゆるこの間のような8名中7名がいわば身内だというようなこと等が、審査経過がテープ聞き取りにくくて不明だったというようなことで、全貌が明らかにならないというようなことがあっては、開かれた市政、住民参加の市政、これの基本に反するわけです。

ですから、基本的なあり方として、規模、内容は違うんでしょ。基本的なあり方として、少なくとも私、 半数は外部を入れろと言いましたけども、それでも3 分の1以上は市民とか利用する方とか、あるいは専門 家の方に入ってもらおうというような、そういう基本 的な考え方、それをお聞きしているんです。お知らせ をいただきたいと思います。

それから、土木行政で小久慈橋の架けかえの問題です。答弁いただきましたが、橋の架けかえというふうになると、多額の費用を要するということは、そのとおりであります。ただ、あの橋の前後の路肩が勾配になって低くなっているんです。これから冬季に向かって路面凍結なんかですれ違うとき、橋の手前で待つことになるでしょ。そうすると、勾配になって低いものですから、危険な状態があるんです。

見かねて近所の人が棒を立てて目印にされたんです。 少なくともそういう部分は、冬を迎える前に応急手当 だけでも少なくともする必要があるというふうに思う のですが、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、戻って二重ローンの問題です。今後、全容が明らかになると思うのですが、問題は事業の再生を希望する人が、基本的には事業再建ができるように、これが鑑だと思うんです。そういう点では、銀行任せ、金融機関任せにしないで、例えば、債権の売却しないということになれば、新たな融資も発生しないという

ことになります。

そういう金融機関主導では、救済される人がかなり限定されるという懸念があるんです。そういう点では、 行政もかんでいるわけですから、そういう点を基本的な構えとして、しっかりと持っていただく必要があるというふうに思うんですが、この点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 外舘副市長。

○副市長(外舘正敏君) 私からは二重ローンの問題 についてご答弁を申し上げたいと思いますが、いろい ろ新聞報道等でもあるわけなんですが、ただ、今具体 的などういうふうにするかというのはまだ不透明な部 分もございます。

ただ、議員おっしゃるように金融機関が主導することになるのかなという危惧は持っているところでありますので、いずれ県としても出資をしているわけでありますので、県のほうにはその被災者の方が希望をする方は救済されるような方向でぜひ取り組んでほしいということは要請をしていきたいというふうに思いますので、ご了解いただきたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 私は、プロポーザルにかか わって再度のご質問をいただきましたので、ご答弁を 申し上げたいと思いますが、前回行われました久慈小 学校のプロポーザル、これにつきましては、私どもと いたしますれば公正に実施したというふうにとらえて おります。

それから、民間人の方々をある程度、3分の1程度 入れると、これについては、先ほどもご答弁申し上げ ましたように、事業の正確性、そういったもの等々を 見据えながら、どの程度の人数が妥当なのかどうか、 こういったものも含めて検討をしてまいりたいという ふうに思います。

それから、小久慈橋の架けかえについてでありますけれども、議員今お話のとおり、その両側については 勾配が急になってございます。この補修については速 やかに実施させていただきたいと思っておりますが、一応この小久慈橋については、市道小久慈線、それから久慈岩泉線が走っているわけです。

そういった架けかえとなれば、あそこの距離が余り にも短過ぎて、今の小久慈をふさぐ、あるいはボック スで通るとか、そういった技術的に非常に難しい部分 がございます。そういった点で、小久慈橋の架けかえ、 これが非常に難しいというふうにとらえております。

そういったことから、今橋梁の点検をやっているわけでありますが、そういった補修工事の中で対応をしてまいりたいというふうに思っておりますし、市長からご答弁申し上げたように、歩道橋の設置、これについても依然検討をしてまいりたいというふうにとらえております。

以上であります。

O副議長(下舘祥二君) 17番城内仲悦君。

O17番(城内仲悦君) 何点か質問をいたします。

関連しますが、一つ目は、7土木行政の3番目の大成橋上流の堤防の問題です。答弁は強く県に要請をしていきたいという答弁でありました。これはずっと一貫してこういう答弁なんですよね。そこで、お尋ねしたいんですが、堤防をつくる際に県と市の事業の分担があるように伺っているんです。例えば、堤防の堰堤とか水門、あるいは領域の水量の計算とか、そういったのは県がやるんではないか、そして、内水面の処理の仕事、それからゲートポンプ場の設置等については市の仕事の分野になるのではないか、というふうに理解しているんですが、この理解でいいのかお聞かせいただきたい。それが第1。

それから、ここの大沢地区というか、碁石地区の水のありようですけども、県との協議、具体的に県に要請したというのは聞きましたけども、県の土木部の河川課等と具体的協議しているのか、したことがあるのか。それが2点目です。

それから、281号線沿いに久慈市土地改良区の用水路が走っております。ちょうど碁石、大沢地区へ真っすぐ行って久慈自動車学校の手前に左カーブがありますね。今回の水害でもあの左カーブの山から水が落ちて281を超えて、その281号沿いの久慈市土地改良区の用水路を通じて、碁石の用水路を通じて川に流れたというふうに私は認識しているんですが、それで間違いないのか。まずお聞かせください。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

〇建設部長(晴山聰君) ただいまの大成橋の上流の 堤防のかかわりでありますけれども、まず、この内水 処理については、市が計画をもって処理しなければな らないというふうに認識をしております。この地区に つきましても、内水排除の方策を講じていかなければ ならない地域であるというふうにとらえております。

それから、県との協議の具体的な内容ということでありますが、これまで書面の中でいろいろ交わしたということではございませんが、市とそれから土木部、これは広域振興局の土木でありますけども、毎年意見交換を交わしてございます。そういった中で、この地区の処理について協議を申し上げているところでございます。

それから、281号沿いの沢出しの件でありますけど も、この地区、この場所は土砂崩壊に指定されている 場所でもあります。ここの地区については筆界未定に なってございまして、なかなかその工事が進まないと いうふうな場所でもあります。

これまでも議員等からご質問が出ておりますけれど も、その地区の歩道の整備、こういったものをできな いでいる箇所でもあります。そういったことから、何 とかこの筆界未定の解消にも努めていかなければなら ないというふうにとらまえております。

以上であります。

O副議長(下舘祥二君) 17番城内仲悦君。

O17番(城内仲悦君) 今部長から、書面での協議は 1回もしていないというお話です。私、先日、土木の 河川課長にお会いしまして。見てほしいんですけど、 堤防が切れていますよね、大川目側から来て、堤防が 切れています。あそこに前に添田さんという塗装屋が あったんですが、その間がちょうど切れていて、大雨 が降るとそこの切れた所から住宅に水が入ってくるん です。

今回の水害では寸前で入りませんでしたけども、その後において、あそこに土のうの大きいやつを5個置いてもらって、そして、直に水が住宅に入らないように工事はしていただきました、県の河川課から。

その際、県の課長さんいわく、結局、県が用地買収をして、堰堤と水門をつくると。あの地域はご承知のとおり内水面の遊ぶ場所がないんです、ご承知のとおり。したがって、排水路とゲートポンプを計画的に設置していかないと動きがとれないというふうに言われたんです。そこで、この問題は来年すぐにやれとは言わないけども、県ときちっとテーブルに着いて、県の計画と合わせた形で排水路とゲートポンプを市が設置する年次をきちんと計画をしていかないと未来永劫できないんですよ。

県にただただ要求したって市がやることがあるんですから。市が内水対策についてどう考えて、それで頭をつき合わせて、その解決の方向を生み出して欲しいんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。それが第1。それをぜひ実現させてほしいと。

それからもう一つは、ご承知のとおり、今言った 281号沿いに久慈市土地改良区の用水が来る。あの用 水路が非常にあの辺の水を排水しているんです、ご存 じと思いますが。

ところが、くますけあんぴんさんの工場と大槻石材 さんの間に、久慈市土地改良区の水の流れが、落ちる 所がありますよね。あれが狭いんですよ。

国道沿いの用水路は約2メーターぐらいの幅、その 長さで入ってきます。そして、そこから久慈川に改良 区分の水の落ちる幅が1メーターないんですよ。した がって、あの周辺がその水でいつもあふれる。

今回は、久慈自動車学校のほうから水が流れてきて、両方から来て大変だったということも伺ってきましたし、当然、久慈市土地改良区の水が碁石の沢から出る河川に入るような仕組みにしていかないと、将来。そこのところをやっていかないと解決されないような気がするのです。

そういった意味では、県と市と久慈市土地改良区が かかわって、ここの問題を解決するためのテーブルが 必要かと思うのですが、お聞かせを願いたいというふ うに思います。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) ただいまの件でありますが、ごもっともというふうに理解をしてございます。ただ、内水排除にかかわって、ゲートポンプが必要な箇所というものは、さきの質問の中でもるる申し上げてきたとおりでございまして、そういった本当に必要な箇所というのがたくさんございます。県のほうからも、このゲートポンプの設置については要望をされているところもございます。

また、市のほうから、例えば沢山川でありますけども、そこのゲート、これについては県がそこのポンプをつけるというふうになってございまして、そういった県からもポンプを設置してもらわなければならない、そういった箇所もあるわけであります。

市といたしましても、これはどっちが先ということではありませんが、いずれ内水の排除をするためにど

うあるべきかという部分、こういったものを県と協議 をしながら進めてまいりたいと思います。

以上であります。

O副議長(下舘祥二君) 17番城内仲悦君。

O17番(城内仲悦君) いずれ、今言った点をきちん と協議して進んでいかないと前に一歩も出ません。冒 頭申し上げたように、県に強く要請をしますという答 弁は返ってきているんです。

しかし、今言った中身がないもんですから、これがずっと私、議員になってから何回聞いたかわかりませんけども、この間、今言ったように河川課長さんに会ったら、市とそういう協議の場がないと、していないと、この部分について。だから、県が買収して設置するまではまだいっていないと。要望は受けていますと言っていますよ。

しかし、そこをお互いに公の機関なわけですから、 それぞれの部分、今答弁あったとおり、ぜひ頭を合わ せて協議の場をつくって前進させていただきたいと思 いますが、その協議の場をつくる機会をぜひ早い時期 につくってほしいし。

私の言い分は、言いたいのは、きょうあすにすぐやるとか、来年にすぐ実現しろという意味ではなくて、当然お互いの協議がありますから、そういった協議を持ち寄って何年にやるという計画を出せば住民が安心するし、今までのやり方では見通しが立たないんですよ。だから、見通しを立てるための方策をぜひお願いしたいというふうに思いますので、再度、いつごろからスタートしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、8番目の防災無線の設置にかかわって、答弁では壊れた8カ所については移転して2つ、10月末まで6カ所直すといただきましたので。そこで、半崎地区に行く新しい道路がありますよね夏井地区の。あそこの途中に住宅が何軒か、10数件あるんですけども、あの地域に全く聞こえないと。クマの情報があっても後から聞くという状況があって、非常におっかないということを聞いております。

しかも、あそこはちょうど山の中を走っていきます から、外灯もろくにありませんので、非常に夜行くと 暗いし、日中でも木が立っていますから非常に危険な 場所だなと私見ているのですが。そこでクマの出没情 報があっても聞こえないということがあるんですが、 そういった場所についての設置予定、あるいは、もう 1カ所は今言った大沢のミニストップとか碁石ドライ ブインとか、それから碁石製麺所、あの辺の一帯も聞 こえないというふうに伺っていますが、そういった所 を確認しているのか。そして、確認したとすれば、ど ういった形で対応をしているのか、お聞かせをいただ きたいと思います。

もう1点は、いわゆるついていない所、こういった 今聞こえない所の対応については、消防団で広報をや るというふうにおっしゃいましたけども、消防団とい うのはボランティアで日中働いている人も多いんです。

そういった意味では、市の消防本部の広報車とか、 あるいは市民課の連携、連動した形で広報をするとか していただかないと、現地に情報が届かないという状態で事故が起きたら大変だと思うんで、私は、そうい ったクマ情報というのがあったとき、防災無線が届か ない所には直接お知らせをするというような対応を、 この設置までの間してほしいのですが、いかがでしょ うか。

〇副議長(下舘祥二君) 菅原総務部長。

〇総務部長(菅原慶一君) 市長のほうからご答弁を申し上げましたのは、記憶からは忘れられない大震災がどうしても頭にあるものですから、現状についての大きな災害に対しての対応からまず申し上げたところでございます。

それで、市長のほうからご答弁申し上げましているとおり、いずれこの大震災を機にして、いろんな難聴地域についての情報等はございます。それにつきましては、直ちに現場に消防の関係の職員が出向きまして、実態は調査してございます。今、議員がご指摘のところも情報が入りましたんですが、その際行って現地は確認してございます。

それで、今後の善後策でございますけれども、今回 の震災に伴いまして、市長からご答弁申し上げまして いるとおり、いずれ防災デジタル関連の、今事業採択 になったばっかりなのですけれども、その辺にかませまして、沿岸部については見直しを進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。恐らく議員、冒頭指摘されました箇所も検討の内部に入る とは思ってはおります。

それから、ミニストップといいますか、大成橋の付 近というふうな話も大体上げられましたけれども、い ずれ先ほど来申し上げますとおり、普段から気象条件とか非常に、ハウリングしたりとか、そういうふうな情報は毎日入ります。それで、そのたびに手前どもの職員が出向いて実態把握して、そして、今度はスピーカーの向きを変えてみたりとか、いろんな手段をやっております。

そして、ご承知のとおり、いずれ防災無線の放送についてタイムラグで放送をしてみたりとか、工夫はしているのですけれども、それでもだめなところについては抜本的な改良策を考えると、そのように現在はやっているところでございます。

なお、市全体とすれば、常日ごろ市長も申し上げていますが、いずれ基本的には空中無線、それからどうしても中山間地における1戸、2戸の世帯については、それなりに、例えば戸別とかそれらも併用をして考えていきますと、そのように申し上げているところでございます。いずれ難聴地域についてはいろんな手段を用いながら解消に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

〇建設部長(晴山聰君) 堤防の整備にかかわって再度の答弁をということでありました。いずれ重点事項要望、これについても毎年お願いをしているわけであります。その回答といたしましても、河川整備や水防体制、この強化について取り組んでいるというふうなことも県のほうから回答をいただいているところであります。

いずれ市といたしましても、こういった協議を早急 に進めてまいりたいというふうに考えております。 以上であります。

O副議長(下舘祥二君) 17番城内仲悦君。

O17番(城内仲悦君) 防災無線設置までの周知の方法を、先ほどの答弁では消防団ということでしたが、 それでは足らないということで消防本部とか市の広報、 宣伝カーを使って現地に知らせるという方法もぜひ考 えていただきたいというふうに思います。再度お聞か せ願いたいと思います。

そこで、時間もないんですが、子供たちの食の安全 の観点から。給食食材の放射能汚染の検査をしている 自治体がふえてきていますけども、久慈市ではどうい うふうになっているのか、ひとつお聞かせいただきた いと思います。

それから、新たな自然再生エネルギーの関係で、取り組むんだという答弁はいただくんですが、お隣の葛巻町では既に自給率160%です、ご存じかと思いますが。そこで、久慈市として再生エネルギーの目標値をどこに置いて今検討に入っているのかと。何か検討検討となって何ら見えてこないんですが、その目標値をどこに置いているのか。

太陽光なのか、そのなんぼなのか、それから風力が どうなのかということも、そういった点の目標値が見 えないんですが、その点は設定しているのかどうか。

それから、いわゆる風力発電が有力視されているということも仄聞するわけですけども、市当局とすれば、市として情報をどうとらまえられているのか、お聞かせください。

以上です。

- 〇副議長(下舘祥二君) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原慶一君) 私、大震災の対応を中心に、いずれ消防団等の広報ということで市長からもご答弁申し上げたところでございます。いずれクマの関係とか、それらについては、それなりの手段を用いて広報をしてまいりたいと、そのように考えております。以上です。
- 〇副議長(下舘祥二君) 宇部教育次長。
- ○教育次長(宇部辰喜君) 給食センターの食材の購入につきましては、市独自での検査はしていないわけでございまして、県の検査の結果等を注視しながら指示をしているというところでございます。

以上です。

- 〇副議長(下舘祥二君) 大湊総合政策部長。
- 〇総合政策部長(大湊清信君) 再生可能エネルギーへの取り組みにつきましては、具体的な目標値という考えを示せというご質問でございましたけれども、まだこれについては、個々具体的なものになってきてから、そういう目標値を設定することになろうかと思います。

現在は、再生可能エネルギーの導入について調査研究をするということでございますので、その拠点化を目指して、それらをどうあればいいのかというような段階だということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長(菊池修一君) 風力発電の当市 における有望性についてどうなのかというふうにご質 問だったと思いますけれども、いずれ久慈沖につきましては、NEDOのデータで毎秒6.5メートル以上の 風況があるということで、有望だということでございますので、それを受けて今回、洋野町のほうで調査を 行っておるわけでございます。

当市といたしましては、その結果を踏まえた上で、一つには洋上風力が可能なのかどうかを判断してまいりたいというふうに思いますし、あわせて、内陸部のほうでも可能性があるのかどうかもあわせて調査をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長(下舘祥二君) 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

〇9番(山口健一君) 第2回市議会定例会に当たり、 改選後初めての一般質問を行います。

質問に入る前に、このたびの東日本大震災で延期されておりました久慈市議会選挙が8月7日に行われ、私も再度議席を与えていただきました。今後4年間、微力でありますが、東日本大震災の復旧・復興や市政発展に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。同僚議員や山内市長をはじめとする職員の皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

また、このたび台風15号で当市も大きな被害に見舞 われました。被災に遭われた方々に心からお見舞いを 申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問をいたします。市長並びに教育長及び選挙管理委員長に一般質問を行います。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問をいたします。

質問の第1は、久慈市総合計画についてであります。 平成23年度から久慈市総合計画が始まっていますが、 東日本大震災の影響を受けて、平成23年事業の進展が 心配されます。今後の事業見通しについて、お伺いい たします。

2番目は、災害対策について2点お尋ねいたします。 1点目は、災害廃棄物の撤去についてであります。 当市のがれき処理は早目に終わり、仮置き場に置いて あります。他市町村では何カ所かで火災が発生するなど早急な処分が求められていると思います。今後の災害廃棄物の処理計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

2点目は、二重ローン対策についてであります。県では、事業者向けの二重ローン対策として、県産業復興機構による債権買い取りファンドを設立し、二重ローン対策に取り組むとしています。当市ではどのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

3番目は、地デジ対策についてであります。東日本 大震災の影響で地上デジタル放送への移行が本年7月 から明年3月に延期になりました。そこで、当市の地 デジ対策は万全か、お伺いいたします。

4番目は、再生可能エネルギーについてであります。 福島第一原発の事故以来、自然エネルギーが脚光を浴 びています。特にも今後、発電量が不足することから、 企業や個人など節電が求められており、太陽光や風力 など自然エネルギーが重要になってくると思います。 そこで、2点について、お尋ねいたします。

1点目は、太陽光発電の助成についてであります。 災害時など、住宅用太陽光発電が脚光を浴びています。 しかしながら、初期投資が高額で一般家庭に普及して いないのも事実ではないでしょうか。そこで、市とし て太陽光パネル設置に助成すべきと思いますが、考え 方についてお伺いいたします。

2点目は、風力発電についてであります。県等では、 久慈市から洋野町沿岸は採算検討ライン毎秒6.5メートル以上の一定の風速が推計され、設置が期待される ことから、県内初の洋上風力発電に向け可能性調査を 始めるとしています。当市の今後の取り組み方につい て、お伺いいたします。

5番目は、交通安全対策について、2点お尋ねいた します。

1点目は、市道下長内旭町線の信号機設置についてであります。この件に関しては、前議員から質問があり、本年12月に設置というふうな話を聞いております。 一日も早く設置できるようお願いしたいと思います。

2点目は、大川目地区圃場内の交通安全標識についてであります。この問題につきましては、以前にも質問しておりますが、圃場内の市道との交差点には交通安全標識がなく、たびたび事故も発生しています。農道等は今議会に市道認定が提案されています。そこで、

早急に交差部分の安全標識の設置が求められております。 当市の取り組み方について、お伺いいたします。

6番目の質問は、福祉行政についてであります。

1点目は、介護施設の増床についてであります。

高齢化に伴い、介護施設などの入居の待機者が増加傾向にあることから、国では平成21年から平成23年度までに16万人の増床を目標としておりましたが、平成22年度末で7万1,613人を増床をしたと報告されています。待機者の解消が進んでいないと思います。県でも介護施設の整備を前倒しして整備すると発表がありましたが、当市の現状と今後の増床計画についてお伺いいたします。

2点目は、救急医療情報キットについてであります。 最近、高齢者に救急車が出動した場合、救急医療のため情報を得るため救急医療キットが有効な手段として 活用する自治体も多くなってきています。そこで、当 市としても救急医療キットを導入すべきと思いますが、 考え方について、お伺いいたします。

3点目は、手足口病についてであります。乳幼児を中心に、この夏手足口病が保育園など集団感染など全国的に発生したと報告されています。そこで、当市の現状と対策について、お伺いいたします。

7番目は、産業行政について、2点お尋ねをいたします。

1点目は、緊急雇用対策についてであります。

長引く不況や東日本大震災の影響で多くの失業者がおります。その対策として、当市では県の基金事業を活用し緊急雇用対策事業を行っており、多くの失業者が雇用されており、失業者には大変喜ばれています。この事業は平成23年度で終了するとしており、継続を望む声も多くあります。雇用対策は喫緊の課題であり、今後の当市の雇用対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、農畜産物の流通確保や風評被害対策についてであります。福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能物質の拡散により、農畜産物被害が拡大しています。幸いにも米については安全との検査結果が発表されましたが、牛など畜産物はまだまだ先行き不透明です。

そこで、今後の対策として、農畜産物の流通確保や 風評被害のために消費者や流通小売業者などに対し、 放射性物質に対する正しい理解を促進するため、官民 一体となった取り組みが必要ではないかと思いますが、 当市の取り組み方について、お伺いいたします。

8番目は、観光振興についてお尋ねをいたします。 東日本大震災の影響で被災地など観光客が大きく落ち 込んでいるとしています。当市も同じような状況にあ ると思います。一方で、世界遺産に登録になった平泉 は大きく観光客が増加していると聞きます。観光は市 の活性化に大きくつながるものと思います。

そこで、国土交通省では東北地方の観光振興に向けて、明年、仮称ではありますが、東北観光博を実施するとしています。当市の今後の観光振興をどのように考えているのか、お伺いいたします。

9番目は、土木行政について3点お尋ねいたします。 1点目は、雨水対策についてであります。台風15号 の大雨で多くの住宅が床上や床下など、被害に遭いま した。早期のポンプ場の整備が望まれておりますが、 なかなか進んでおりません。早急に整備すべきと思い ますが、今後の整備計画について、お伺いいたします。

2点目は、治水対策についてであります。最近はゲリラ豪雨など、全国的に大雨による被害が発生しています。当市においても毎年同じような場所で土砂災害が発生しており、恒久的な治水対策が必要だと思いますが、今後の取り組み方についてお伺いいたします。

3点目は、市営住宅についてであります。東日本大 震災で住宅が被害に遭った方々は、仮設住宅等に居住 されております。しかし、住宅再建は厳しい状況にあ ると聞きます。仮設住宅等を退去した場合、行き場の ない人もいると思います。そこで、市営住宅など公営 住宅が必要になると思いますが、今後の整備計画につ いて、お伺いいたします。

10番目は、教育行政について、2点お尋ねいたします。

1点目は、学校の耐震化についてであります。当市では、早くから学校の耐震化に取り組んでいただき、大きく推進されております。国では3次補正に学校の耐震化を推進するとしています。当市の今後の学校の耐震の取り組み方について、お伺いいたします。

2点目は、小中学校の防災教育についてであります。 当市においても小中学校で防災教育を行っていると思います。東日本大震災での釜石市の防災教育の取り組みがテレビ等で報道をされました。災害はいつ来るかわかりません。そこで、沿岸部の学校だけではなく、 普段から津波などに対する防災教育が必要だと思います。 取り組み方について、お伺いいたします。

最後に、ポスター掲示場について、選挙管理委員長 に質問をいたします。選挙ポスターの掲示箇所数につ いては前回より少なくなっておりますが、今後、箇所 数や設置場所など見直しが必要ではないかと思います が、考え方について、お伺いいたします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

[市長山内隆文君登壇]

○市長(山内隆文君) 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、久慈市総合計画についてでありますが、東日本大震災による当市の被害は甚大なものがあり、その復旧・復興を企図した久慈市復興計画を市総合計画と連動する位置づけで策定したところであります。

したがいまして、この復興計画の推進に係る実施計画は、久慈市総合計画の実施計画と一元的に管理し、計画的に事業を進めることとしておりますので、事業の優先度や財政状況を勘案しながら調整を図っていくものであります。

次に、災害対策について、お答えをいたします。

まず、災害廃棄物の処分の見通しについてでありますが、昨日の新政会代表、木ノ下議員にお答えいたしましたとおり、平沢仮置き場のコンクリート殻の処分や家電のリサイクル処理が終了したところであり、現在は仮置き場において粗分別を行っているところであります。

今後の処理につきましては、県が策定した処理計画 に基づき、市の処理計画を策定し、地元発注を優先に できるだけ早期に災害廃棄物の処理を行いたい考えで あります。

また、市内での処理が困難な災害廃棄物につきましては、県内他市町村及び県外の処理施設を活用した広域処理が必要となりますことから、現在、県において他自治体と協議が進められているところでありますが、他自治体との協議については今少し時間を要するものととらえております。

次に、二重ローンに対策についてでありますが、昨日の新政会代表、木ノ下議員ほかにお答えいたしましたとおり、岩手県産業復興機構等準備委員会における 二重債務問題に関する合意事項が公表されたところで あり、具体的な内容等につきましては、今後示される ものととらえております。

当市といたしましても、現在、被災事業所の新たな融資に係る負担を軽減するため、岩手県中小企業災害復旧資金及び岩手県中小企業経営安定資金の災害対策分につきまして、利子及び保証料の補給を行っているところであり、岩手県産業復興機構の債権の買い取りとあわせ、被災企業に対する支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、地デジ対策について、お答えをいたします。 まず、地デジ移行に伴う新たな難視地区は8月末で79地区あり、対策別に共聴施設が18地区、高性能等アンテナが30地区、難視衛星放送が31地区となっております。これらのうち、共聴施設は6地区で完成、8地区で工事中、ほか4地区は補助申請中となっております。

また、高性能等アンテナと難視衛星放送の地区では、 順次工事が進められている状況にございます。

なお、懸案の地デジ未対応世帯への働きかけは、関係機関と緊密な連携を図りながら、現況確認と戸別訪問を9月から実施しているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、住宅用太陽光パネル設置に対する助成についてでありますが、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機に、再生可能エネルギーが注目を 集めているところであります。

再生可能エネルギーは、温暖化防止対策や化石燃料 からの転換を図る代替エネルギーとして期待が高まっ ており、なかでも住宅用太陽光発電システムは、災害 等により停電が発生した場合には独立電源としても期 待されております。

市におきましても、7月に策定した復興計画において、プロジェクトの一つに再生可能エネルギー等に取り組むことを掲げ、現在、復興計画に係る実施計画の策定を進めているところであり、住宅用太陽光発電システムについても助成制度のあり方等について検討をしてまいりたいと考えております。

次に、風力発電についてでありますが、洋上風力発電につきましては、昨日の創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、岩手県の呼びかけで開催してきた洋上風力発電に係る勉強会に当市も参加をし

てきたところであり、このたびの洋野町沖を対象としたFS調査の結果等を踏まえながら、当市での事業化の可能性を引き続き模索してまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策について、お答えをいたします。 まず、市道下長内旭町線の信号機設置につきましては、 昨日の創政会代表、下川原議員ほかにお答えいたしま したとおり、12月中旬までには設置されるものと考え ております。

次に、大川目地区圃場内の交通安全標識についてでありますが、これにつきましては、昨日の創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、交通事故がたびたび発生していることからも、その必要性は十分に認識をいたしているところであり、今後も交通安全施設点検等を通じまして、久慈警察署に引き続き要望をしてまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、お答えをいたします。

まず、介護施設の増床についてでありますが、これは、厚生労働省の緊急整備計画によりまして、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、グループホームについて、16万床の増床目標に取り組まれたものであり、当市におきましては、第4期介護保事業計画整備として、介護老人保健施設にあっては1事業所34床、グループホームにあっては1事業所9床。

それから、第5期介護保険事業計画前倒し整備として、グループホームにあっては1事業所18床、これら合計61床が整備されるものであります。

また、今後の整備計画につきましては、さきの新政 会代表、木ノ下議員にお答えをいたしましたとおり、 現在、久慈広域連合におきまして策定中の第5期介護 保険事業計画の中で検討をされているところでありま す。

次に、高齢者の急病等に備えた緊急医療情報キット についてでありますが、このキットは、治療中の病気 や健康保険証等の医療情報を専用の容器に入れまして、 冷蔵庫などに保管して、万一の救急時に備えるもので あると伺っております。

このことにつきまして、現在、当市で導入しております緊急通報装置貸与事業は、緊急医療情報キットと同様の機能を果たしているものととらえているところであります。

例えば、ひとり暮らしの高齢者等が自宅で急にぐあ

いが悪くなり、救急車の出動を要するようなケースに おいて、必要な情報をスムーズに伝達できることに加 えまして、けが等により身動きがとれなくなり、電話 ができない状況にあっても、ペンダント型送信機によ り緊急通報が行える。こういったメリットがあるもの と考えております。

つきましては、今後も引き続き制度の周知を図るとともに、災害時要援護者支援事業やふれあいサロン事業の地域での取り組みを拡大し、ひとり暮らしの高齢者等の日ごろの見守りや安否確認など、地域での支え合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、手足口病についてでありますが、手足口病は、口の中や手足などに水泡性の発疹が出るウイルス性感染症で、乳幼児を中心に例年夏期に流行しております。ことしは全国的に患者報告数も多く、久慈地区では8月上旬から9月中旬までの6週間、定点観測の警報値を超えたと久慈保健所から伺っております。

手足口病の予防対策は、手洗いの励行が重要でありますことから、市といたしましては、引き続き他の感染症予防とあわせ、保健だよりやツイッター等により、 予防啓発及び情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、産業行政について、お答えをいたします。

まず、緊急雇用対策についてでありますが、来年度 以降の緊急雇用創出事業につきましては、昨日の政和 会代表、砂川議員にお答えいたしましたとおり、メニューの一つであります重点分野雇用創出事業が継続さ れることとなっており、引き続き緊急雇用創出事業の 活用による雇用対策に取り組んでまいりたいと考えて おります。

次に、農畜産物流通確保や風評被害対策についてでありますが、県による放射性物質の検査結果により、現在、当市の農畜産物の安全性が確認されているところであります。

市といたしましては、岩手県並びに新岩手農業協同組合などの関係機関・団体と連携を図り、農畜産物の安全性のPRに努めるとともに、農畜産物の安全・安心な食料の認証制度の確立など、消費者の不安解消につながる措置を講ずるよう国に要望をしてまいりたいと考えております。

次に、観光振興について、お答えをいたします。 国土交通省は、東日本大震災以降、旅行者の落ち込 みが深刻な東北地方の観光振興に向けまして、東北全体を博覧会場に見立てた東北観光博を実施するとのことであり、現在の状況を打開するために非常に重要な取り組みであると認識いたしております。

当市におきましても、平成23年4月から6月の3カ月間にやませ土風館を訪れた観光バスの数がわずか10台となるなど、観光客の落ち込みは非常に深刻な問題となっておりますことから、久慈市観光物産協会等関係団体と連携しながら、観光産業の復興を目指し、東北観光博に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、土木行政について、お答えをいたします。

まず、雨水対策についてでありますが、事業計画の 認可を受けている雨水排水ポンプ場の設置箇所が15箇 所あり、そのうち、門前・中央・西の沢ポンプ場の3 カ所で整備が完了し、供用開始されております。現在、 災害時の対応拠点となる公共施設が集積する川崎町地 区において、雨水排水ポンプ場を含む施設の整備を進 めているところであります。

雨水排水ポンプ場の整備につきましては、下水道雨 水排水計画に基づき、財政状況等を勘案しながら、逐 次整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、治水対策の考え方でありますが、住民生活の 安全を向上させる観点からも、治水対策の必要性を強 く認識しているところであります。

これまでも治水対策の一環として、岩手県に対し河 川の整備促進を要望するとともに、土砂災害の危険区 域につきましては、岩手県が警戒区域に指定するなど、 地域住民の防災意識の向上に努めているところであり ます。

そのほかの対策としては、状況に応じまして、砂防 事業や治山事業等の導入を岩手県に対し要望をしてま いりたいと考えております。

また、市といたしましては、県北広域振興局土木部 と連携を図りながら、地域住民の安全・安心の確保に 努めてまいりたいと考えております。

次に、市営住宅建設についてでありますが、さきの 日本共産党久慈市議団代表、小野寺議員にお答えいた しましたとおり、公営住宅ストック総合活用計画に基 づき、公営住宅全体の整備の中で優先度、財政事情等 を総合的に勘案しながら整備を図ってまいりたいと考 えております。 また、入居者の方々のご意見をお伺いしながら、既 存公営住宅の活用も検討をしてまいりたいと考えてお ります。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答 弁を終わります。

〇副議長(下舘祥二君) 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長(亀田公明君) 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、学校の耐震化についてお答えをいたします。 現在、久慈中学校の管理・特別教室棟、侍浜中学校 の校舎棟について、耐震補強工事を行っておりますが、 これが完了いたしますと、来年山根中学校へ併設予定 であります山根小学校及び改築を進めております久慈 小学校を除き、すべての小中学校に置いて耐震化が図 られることになります。

次に、小中学校の防災教育について、お答えをいた します。

防災教育につきましては、さきの清風会代表、小栁 議員にお答えいたしましたとおり、これまでの防災教 育の問題点を見直し、みずからの安全を確保し、他の 生命も尊重する積極的な防災態度を身につけた児童生 徒の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一に対する私からの答弁を 終わります。

○副議長(下舘祥二君) 谷地選挙管理委員会委員長 職務代理者。

[選挙管理委員会委員長職務代理者谷地末太郎君登壇]

〇選挙管理委員会委員長職務代理者(谷地末太郎君) 公 明党、山口健一議員の選挙ポスター掲示場についての ご質問にお答えをいたします。

ポスター掲示場の箇所数については、法令により設置箇所数が定められ、また、その総数を現ずることができると規定されていることから、選挙ごとに検証を行い、今回選挙時には37箇所を減じ、400カ所としたところであります。

また、設置場所につきましては、公衆の見やすい場所に設置すること及び当該投票区における人口密度、 地勢、交通の事情を総合的に考慮して選定していると ころであります。

今後におきましても、法令の趣旨に沿って設置箇所

数及び設置場所を総合的に検討し、ポスター掲示場の 見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答 弁を終わります。

○副議長(下舘祥二君) 再質問を許します。 9番山 ロ健一君。

〇9番(山口健一君) 何点か再質問をさせていただきます。

初めに、太陽光発電のパネルの助成についてでありますが、今市長さんから答弁があったように、今後助成についても検討をしていくということですので、ぜひ検討をしていただいて一般家庭でも広く使われるように広く門戸をあけてほしいなというふうに思います。また、これにかかわってですが、前の議会でも大きく取り上げた避難所に対して、太陽光パネル、今避難所が停電になると発電機等で対応をしているということだったんですが、なかなか発電機もそろわないということで避難所の方も工面したというふうに聞いております。

そういった意味からすれば、避難所にもそういった 太陽光パネルをして、停電になっても避難した方々が 十分にできるような体制もとっていくべきではないか なというふうに思いますけど、こういった補助の関係 等がいろいろあるかと思いますが、その辺についても お聞かせ願いたいと思います。

○副議長(下舘祥二君) 菊池産業開発担当部長。○産業開発担当部長(菊池修一君) 私のほうから、太陽光パネルの補助について、お答えをしたいと思い

市長のほうからもご回答を申し上げましたとおり、 今後、実施計画を今策定中でございますので、その中 で制度設計等につきまして検討をして、その結果助成 できるものなのかどうか。これは、今県内でも何市町 村かこの制度を設けてやっているわけでございますの で、その辺のあたりも十分に検証をいたしまして、そ の助成制度のあり方等について進めてまいりたいとい うふうに考えてございます。

以上でございます。

ます。

〇副議長(下舘祥二君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) ソーラーパネルの助成問題と、また並行して避難所の電力問題のことのご質問をいただきましたけれども、いずれ避難所につきまし

ての電力や個々の問題につきましては、これまた緊急 の問題ととらえておりますので、これにつきましては ソーラーの問題も含めまして、また検討をしてまいり たいと思っております。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 9番山口健一君。

○9番(山口健一君) 次に、交通安全にかかわってですが、今市道下長内旭町線には12月中に信号を設置されるということですが、実は3月に全線開通したわけですが、工事の発注の仕方もあるかと思うのですが、交通安全標識と道路は別の発注という形に聞いておりました。

それからすれば、本来であれば、道路を発注したときには信号も設置ができるというふうな状況が一番いいわけですが、今後、広美町海岸線とか、いろいろ、道路をつくる場合には、工事が終了したときには信号も設置できるような状況にできるような状態をつくってほしいなというふうに思いますが、その考え方についてお伺いいたします。

もう一つ、大川目の圃場内の交差点の標識についてでありますけれども、今、市のほうからも注意喚起の看板をつけていただきました。たびたび事故が起きているということで、その中でドットラインとか停止ラインもあるわけですが、今まで通った方が、広い道路のほうが優先権があるわけですけども、今まで通って、とまっていない道路をとまるというふうなことがなかなかできないと思いますので、そういったことで、大川目のほうの交通安全協会、また、町内会等でも要望をしたことがあるわけですが、公安委員会の中で標識の設置というのはなかなか厳しいような状況に聞いております。

そこで、もし単独でできるのであれば、白線で止まれというふうな交通安全の標識がそれでできるのだろうか、私も法律的にはわかりませんが、そういった形もできるのであれば、そういった処置をとってほしいなというふうに思いますけど、その辺について、お伺いいたします。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 道路標識を市で設置 できないかというご質問でございました。それについ ては、私も承知していないというより、できるかどう かについて知らないわけですけども、いずれ久慈警察 署に対して引き続き要望をしたいと。

それも、実は市で単独で立っていることについても 考えてみましたけども、道路管理者が、既に市長から お答えしているとおり、ドットラインとかイメージハ ンプを設置して、さらに交差点が近いよという警告の 標識も立てています。道路管理者とすれば、できるこ とはやっているということでございますので、いずれ 標識の件につきましては、久慈警察署に要望を続けて まいりたいというふうに考えております。

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 信号機の設置等にかかわってでありますけれども、道路の建設にかかわって、新たに道路を建設する際、どうしてもそういった交差点、新たに発生するわけであります。

そういったことから、今回の下長内旭町線の整備については、前もっていろいろ早目に警察のほうとも協議をしてまいりましたが、一応、県の予算の取り合いの関係で若干おくれたと。今回は4月早々の入札でもって、6月までには設置できるというふうなことでありましたけれども、今回の震災でこれまで延びたような状況になってございます。

いずれ道路建設に当たりましては、そういった県との関係機関、こういったところとも連携を深めながら、早目に要請してまいるということにしてまいりたいと考えております。

それから、今、市民生活部長からもお話がございましたが、規制を有するものについては公安委員会が一応やっていくと、注意信号といいますか、注意を喚起する、そういったものについては、市道整備の中ででき得るものについては対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

〇市民生活部長(勝田恒男君) 先ほどの答弁を補足 させていただきたいと思います。

標識による規制というのは、やはり公安委員会でなければできないということで、公安委員会は警察署からの進達によってその必要性を判断して設置するもののようでございます。

以上でございます。

O副議長(下舘祥二君) 9番山口健一君。

〇9番(山口健一君) 観光振興にかかわってお聞き したいのですが、今、ことし平泉のほうが世界遺産と いうことで、大きく観光客が伸びているということで すが、そういった意味で、連動した市の観光をどうい うふうに考えているのか、お聞かせ願います。

また、先ほど来年の東北博、それとそういったアン テナを高くして、市のほうにどんどん誘客できるよう な体制をつくらなければならないと思います。この辺 についてお伺いいたします。

〇副議長(下舘祥二君) 下舘産業振興部長。

○産業振興部長(下舘満吉君) 観光振興についての ご質問にお答えをいたします。

今、議員のほうからご質問のありました平泉町のほうに多く来ているということ、それに連動させてのいわゆる県北地域、あるいは沿岸地域の観光客への誘導という部分についての取り組みでございますけれども、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、いわゆる東北全体をそういう場所と、博覧会場と見立てた観光博ということもあります。

さらには、DCキャンペーンもございます。そういったものをいずれ組み合わせて、我々の地域であればこそできるような観光資源、そういったものを組み合わせたツア一造成とか、そういったものを提案しながら、誘導をしてまいりたい。そういうふうに考えてございます。

O副議長(下舘祥二君) 9番山口健一君。

○9番(山口健一君) 今の観光振興にかかわって、昨日でしたか、テレビでやっていましたが、東京都では被災3県に泊まった場合には1泊に3,000円を補助するという形をとっているようです。これは予算があるわけですから、東北、青森の場合には入っていないわけですけども、被災地に1泊泊まれば、青森に1泊泊まっても同じように補助するという形で、他所のほうでは被災地にかかわって一生懸命努力していると。

当市においても山根温泉はなかなか集客がふえていないふうに思いますけれども、そういった形であれば、市内で被災された方々が山根温泉に泊まる場合には幾らかでも補助をするとか、そういうふうな施策も必要ではないかと思いますけれども、そのようなことについてお聞かせ願いたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 外舘副市長。

〇副市長(外舘正敏君) 観光にかかわって補助とい

うことであります。確かに東京都の例は報道で承知しておりますが、東京都の場合には被災市町村に対する 思いの中で、都民に対して補助を出すということのようであります。今議員ご質問の件については、現在考えておりませんので、その辺はご理解いただきたいと 思います。

〇副議長(下舘祥二君) 9番山口健一君。

〇9番(山口健一君) 防災教育についてお伺いいた します。

釜石の例は大きく新聞、テレビ等で放映されて、災害というのはこういうふうにいつ来るかわからないというのが、学校に生徒がいるうちは学校の管理下にあるわけですが、一たん学校を引いた後には、それで海のほうに遊びに行ったり、いろいろな場所にいるかと思います。

それでも、やはり子供たちが沿岸部の学校でなくて も、津波が来たら逃げるのだというふうな、そういっ た教育があったから、釜石では子供たちが被災されな かったというふうに聞いております。そういった面で は、総合的な防災教育というのが必要になるかと思い ますけど、今後どのようにやっていくのか、お聞かせ 願いたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 教育委員会にかかわる事項に ついては、教育長から答弁があろうかと思いますが、 概括的なお話として私から申し上げます。

実は、津波防災ワークショップ等々を開催しているわけであります。これを始めた経緯というものはやはり、津波避難に対する意識というものを日常化していく必要があるのだろう、こういう意識でございます。例えば、きのうもご質問がありましたけれども、避難訓練、市として行うものは年に1回、あとは学校だとか企業等々がまたそれとは別に行ってはおりますが、年に1回ではなかなか日常化ということには結びつかない。

あるいはまた、防災マップ等々を配付をいたしましても、市民の方々は配付された当日、あるいはその数日間はよく目にしていただけるだろう。ただ、これが1カ月後、6カ月になってくるとどうなのだろうと。こういうことから、日常化というものを常に意識して働きかけていかなければならない。その一環としてワークショップを開催して、今たしか3年目に入って

おったと思うのですが。

そういった中で、例えばでありますけども、ある小学校の取り組みは、みずから避難路等を歩きながら、 検分・検証をしていく。その過程の中で、この避難路 は、僕たち私たちにとってはちょっときついであると か、ましてやおじいちゃんおばあちゃんにとってはさ らにきついのではなかろうかと。途中に民家があった 場合に、このおじちゃんのお家、庭が広いねと、何と かこういった所が活用できればなと、子供たちが発想 する。発想にとどまらずにお願いに行くと、こういっ た活動なども展開しているようであります。

こういったことが例えば家庭に戻ったときに、若いお父さんお母さんがその子供たちの活動を見て、なるほどねと、子供たちはそんな活動をしているのかということで親御さんにも意識づけることができる。もし、そこにおじいちゃんおばあちゃんがおられれば、昔はこんなことがあったよというような家庭の中での話が弾む。そういったことが日常化につながっていくのだろうと、こういうことで釜石市もお取り組みかもしれませんが、久慈市においてもそのようなことを既に取り組んでいるということをご理解いただきたいと存じます。

〇副議長(下舘祥二君) 亀田教育長。

〇教育長(亀田公明君) 私からもそのご質問にお答え申し上げますけども、今市長が答弁されたとおりでございますけども、いずれこの防災計画については、学校だけではなくて、生涯にわたって安全な生活を送るといった上で欠かすことのできない重要な指導内容だというふうに思ってございます。

それで、いずれ防災教育、学校にあっては自分の身は自分で守るのだということをそもそもの基本にして、教科でのいわゆる授業の中でも取り入れをしているといったようなことであるわけですけども、みずからが危険を察知し、予測して回避をするということが必要なわけです。そのためには、災害に関する知識をまず認識させなければいけない。

それから、二つ目とすれば、習得した学んだ知識、これに基づいて的確に判断をできるというところを育まなければいけない。それから、その判断によって迅速な行動ができるようにしなければいけない。いわゆる市長が今申されましたように、それをしっかり身につけていくには、日常生活においてもその状況の判断

をして、最善を尽くしていくような教育、主体的に行動をする態度というものを身につかせる必要があるだろうというふうなことを思っているわけであります。

ですから、そういったことで、これからもそういったところに力点を置きながら指導をしてまいりたいと。

訓練についても、在校中であっても単に授業中だけの訓練に限らず、休憩時間であったり、あるいは外で遊んでいる時間であったり、あるいは遠足で海岸に行ったときの避難であったりと、多種多様な避難の方法についても指導をしてもらわなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長(下舘祥二君) 再質問を打ち切ります。 この際、暫時休憩いたします。再開は、午後3時と いたします。

午後2時39分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長(下舘祥二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

[社会民主党梶谷武由君登壇]

○1番(梶谷武由君) 社会民主党の梶谷武由です。 去る9月21日に発生した台風15号で被災された方々に 対し心からお見舞いを申し上げます。

昨年末から、ことしにかけての大雪、3月11日に発生した大地震、それに続く大津波、今月になって台風15号襲来と今年は大きな災害が連続しました。これらの災害発生時に私たち市民の命や財産を守るために全力で取り組んでくださった消防関係者をはじめ、多くの方々のご尽力に心から感謝を申し上げます。

大震災からの復旧に向けた活動が見えながらも、一方で復旧に向けた動きが見えず、なぜもっと早くできないものかと感じている方も多数いると思います。復旧の障害となっているのは何かを明らかにし、早期復旧を目指していかなければなりません。市政の当面する諸課題について、市長に質問をいたします。

質問の第1は、災害時における他自治体との応援体制のあり方についてです。災害が発生した自治体のみでの対応が難しいと判断された場合、他自治体からの応援を受けたり、あるいはこちらから応援をしたり、

このことは即座に対応できるよう体制整備が必要と考えます。どのように考えているかをお伺いいたします。 次は、大震災から間もなく7カ月になろうとしています。これまでその場その場で最善の対応をしてきたと思いますが、振り返ってみた場合、反省すべき点、あるいはよかった点など教訓とすべき点が多々あったのではないかと思います。今後の教訓点についてお伺いをいたします。

次の質問は、JR八戸線と三陸鉄道の復旧見通しに ついてです。

JR東日本盛岡支社は、八戸線の復旧に当たって、 沿線地域において市街地や集落の移転がないことや、 津波の避難経路の整備について関係自治体と確認でき たことから、線路の位置を現行どおり行い、2012年春 には運転再開を目指すと発表しました。

三陸鉄道は沿線住民のみならず観光客にとっても大変重要な路線であり、一日も早い復旧が望まれています。 JR八戸線と三陸鉄道北リアス線の復旧見通しについてお伺いいたします。

次の質問は、夢ネット事業で整備した光ケーブルの 復旧見通しについてです。大津波によって小袖・三崎 地区へ通じる光ケーブルが切断され、現在に至ってい ます。小中学校における子どもたちの教育に影響があ ると聞いています。光ケーブルの復旧見通しについて お伺いいたします。

次は、高校生の通学支援バスについての質問です。 久慈高校山形校の閉校に伴って通学支援バスが運行されていますが、今年度末で打ち切られる予定であり、 山形校の閉校により生徒の通学距離が長くなり生徒や 親の負担が増加しています。通学支援バスがなくなる と経済的負担も増えます。通学支援バスの今後の見通 しについてお伺いいたします。

次の質問は、原発事故による放射線の測定について です。

東京電力福島第一発電所の事故により大量の放射性 物質が放出され、6カ月を過ぎた現在もなお放射性物 質の放出が続いています。県内でも基準を超える放射 性セシウムが検出されるなど、住民の不安は解消され ていません。久慈市内でも環境放射線の測定を行って いるところですが、測定の実施状況と結果についてお 伺いいたします。

また、農畜産物や水産物、牧草などの測定とその結

果についてお伺いいたします。

次は、仮設住宅の生活環境改善についてですが、これまで新聞やテレビ等で仮設住宅についてさまざまなトラブルがあると報道されています。市内の仮設住宅におけるトラブルの発生状況と、それへの対応をどのように行ったか。また、より住みよい住宅にしていくための施策と入居者からの要望の内容についてお伺いいたします。

次は、震災に伴う離職者の生活支援についての質問ですが、就職したくても仕事がなく、収入がない場合の生活支援はどのようになっているか。また、失業手当給付期間を政府は90日間延長する模様であるが、再就職できない場合の失業手当給付期間のさらなる延長を国に働きかけるべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

震災によって被害を受けた県道野田長内線は、至る 所で道路の決壊があり、道幅も狭く通行するに大変危 険な状況にあります。一日も早い復旧が望まれますが、 復旧見通しについてお伺いいたします。

最後の質問は、9月21日の台風15号による被害に関わっての質問です。

浸水を防ぐために不眠不休で対応に当たられた消防 関係者の努力にもかかわらず、市内多数の地域で浸水 が発生しました。河川の水位が上昇すれば排水が行わ れず、浸水被害が増加されます。河川の水位を下げる ためには河床や河川敷を低くすることが有効と考えま すが、どのように考えているか。

また、雨水排水ポンプの設置計画の見直しを行い、 早期設置を行うべきと思いますが、考えをお伺いいた します。

現在設置されている雨水排水ポンプの排水能力についても見直しを行うべきだと思いますが、考えをお伺いして、登壇しての質問を終わります。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

〇市長(山内隆文君) 社会民主党、梶谷武由議員の ご質問にお答えをいたします。

最初に、災害時における他自治体との協力体制についてでありますが、大規模災害発生時の相互応援協力を目的に、県内全市町村で構成いたします岩手県市町村相互応援に関する協定、また、八戸・久慈・二戸の3広域圏15市町村で構成する大規模災害時に八戸・久

慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定、 また、本年7月に締結をいたしました石油基地自治体 協議会に加盟する37県56市町で構成する石油基地自治 体協議会加盟団体災害時相互応援協定など、相互応援 協定を締結しているところであります。

なお、東日本大震災におきましては、本協定等に基づき、多くの関係自治体から支援をいただいたところであり、相互応援の重要性について再認識いたしましたことから、協力体制の充実・強化にさらに努めてまいりたいと考えております。

次に、災害対応における教訓について、お答えをい たします。

東日本大震災発生後の市の対応につきましては、がれきの撤去、義援金の配分、被災者への雇用促進住宅の入居支援、被災者総合相談所の設置等、災害復旧や被災者への支援を、他の被災自治体と比べ速やかに行うことができたものととらえております。

また、久慈市復興計画を他に先駆けて策定し、国・ 県等に対して積極的に要望活動を行うなど、計画の実 現のために鋭意取り組んでいるところであります。

一方で、災害時の電源確保や適切な避難場所及び避 難路の確保といった課題も明らかになっております。 今回の震災の教訓とするとともに、対応を検討してま いりたいと考えております。

次に、JR八戸線及び三陸鉄道の復旧について、お答えをいたします。

まず、三陸鉄道についてでありますが、昨日の創政会代表、下川原議員にお答えいたしましたとおり、三陸鉄道では平成26年4月の全線再開を目指し、3カ年で復旧工事を進めたいとしております。

また、JR八戸線につきましては、被災した洋野町 地内で復旧に必要な現地調査や設計を行い、8月下旬 から工事を開始しており、平成24年4月からの全線再 開を目指していると伺っております。

次に、光ケーブルの復旧について、お答えをいたします。

夢ネット事業により整備した光ケーブルは、東日本 大震災により、半崎地区、玉の脇地区、大尻地区、久 喜地区の4カ所で断線するとともに、諏訪下地区の共 架柱倒壊及び久喜地区漁業集落排水処理施設の防災監 視カメラ設備などにも被害があったところであります。

復旧につきましては、現在、国の災害復旧費用の予

算化を待っている状況ではありますが、玉の脇地区と 諏訪下地区の復旧を今年度中に、また、その他の被災 箇所につきましては、被災箇所周辺の復旧状況を見据 えながら早期復旧に努めてまいりたいと考えておりま す。

次に、高校通学支援バスの継続運行について、お答 えをいたします。

通学支援バスは、久慈高等学校山形校が本校に統合されたことに伴い、山形町地内からの高校進学を支援するため、平成20年度から平成22年度までの3カ年を限度に岩手県の助成を受けて運行してきたところでありますが、岩手県教育委員会では平成23年度において第2次高等学校整備計画を策定するとともに、通学支援のあり方についても検討をするとしたことから、暫定的な措置として、本年度も通学支援バスの助成が継続されたところであります。

しかしながら、当該計画の策定は東日本大震災の影響で延期されましたことから、今後の助成が不透明になっておりますものの、これまでの利用実態等を踏まえ、継続するよう働きかけてまいりたいと考えております。

次に、原発事故による放射線の測定について、お答 えをいたします。

まず、県及び市が行う環境放射能調査の実地状況と 結果についてでありますが、昨日の政和会代表、砂川 議員ほかにお答えいたしましたとおり、県におきまし ては、6月及び7月に実施し、市におきましては8月 25日に実施し、いずれも国の基準を大幅に下回ったと ころであります。

次に、農畜産物等の放射線測定の実施状況と結果についてでありますが、農畜産物の検査は、県において実施しているところであり、市内における測定結果は、米、ホウレンソウ、菌床シイタケ、原乳、これらいずれも不検出であります。

牛肉は、出荷制限解除後に37頭をと畜され、全頭暫定規制値以下であり、牧草は、市内2カ所の公共牧場において検査を実施いたしました結果、暫定許容値以下でありました。

また、水産物は、国・県などで検査を実施しておりますが、スルメイカやサケ等、すべて暫定規制値以下となっております。

次に、仮設住宅の生活環境の改善について、お答え

をいたします。

最初に、応急仮設住宅でのトラブルについて、お尋ねでありますが、地域や入居者間におけるトラブルについての報告は受けておりません。施設については、 結露や害虫の相談を受けており、このことについては、 設置者である県に報告し、対応をいただいたところであります。

次に、住みよい生活環境とするため施策や住民からの要望内容等でありますが、仮設住宅は入居者が安心して日常生活を営む生活環境が必要であり、出入り口のスロープ設置や敷地内通路の舗装など、入居者からの要望を受けた追加工事や市内各団体から提供されたプランター設置などを実施してきたところであります。

今後におきましても入居者の実態とニーズの把握は もちろんでありますが、自立に向けた入居者の住宅再 建など、関係部局と連携を図りながら住みよい生活環 境に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災による離職者支援について、お答えをい たします。

まず、再就職ができていない人に対する生活支援策についてでありますが、離職者の就業支援制度といたしましては、国の制度として訓練生活支援給付が9月まで行われており、失業手当の受給期間が終了した者、または受給資格がない者がハローワークのあっせんによりまして、職業訓練を受講する場合に、訓練期間中の生活費として月額10万円ないし12万円が支給されるものであり、震災が発生した3月以降の久慈市におけるこの受給者数は58名であると久慈公共職業安定所より伺っているところであります。

また、10月からは同様の制度として職業訓練受講給付金制度がスタートしており、月額10万円の受講手当が給付されますほか、職業訓練を受けるための通所手当や扶養の状況に応じて月額10万円までの貸付も受けられることとなっております。

次に、離職者の失業手当受給期間の延長についてでありますが、これまで震災離職者に対しましては、最大120日の延長給付が行なわれているところであり、その延長につきましても、今月中旬より順次、支給切れが生じることとなっております。

国ではこの実態を踏まえ、9月27日、特に雇用情勢 が厳しい被災3県の沿岸地域について、さらに90日の 延長給付を行うことを発表したところであり、久慈市 も対象地域として指定されたところであります。

今後におきましても、雇用創出の状況によっては、 失業手当の支給が切れても新たな職につくことが難しいことも想定されますことから、さらなる延長はもとより、雇用対策基金事業や被災者雇用開発助成金等の活用による雇用の場の確保について、引き続き要望を行なってまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線の復旧見通しについて、お答 えをいたします。

先般の大津波により、県道野田長内線の大尻地区から小袖地区と野田村広内地区において被災したところでありますが、来年度復旧完了を目標に現在工事を進めていると、県北広域振興局土木部から伺っているところであります。

市といたしましても、早期に復旧が完了するよう要望をしてまいりたいと考えております。

次に、台風災害について、お答えをいたします。

まず、河川の氾濫等を防ぐため、河床や河川敷を低くすべきとのご質問でありますが、県北広域振興局土 木部によりますと、久慈川の河口部の高さから河床勾 配を勘案すると、河床を現状より低くすることは困難 であると伺っているところであります。

また、現在の久慈川の流下能力には不足がないものの、土砂が堆積し河川管理上支障が生じる場合には、関係機関等の意見を聞きながら、河道掘削など適切に対応をしていくとも伺っているところであります。市といたしましては、雨水排水事業による内水排除対策を進めながら、引き続き久慈川等の適切な維持管理について、県に要望をしてまいりたいと考えております。

次に、雨水排水ポンプの早期設置についてでありますが、現在の計画は平成16年度に従前の大規模ポンプ施設から事業の即効性と経済性を考慮し、小規模なゲートポンプ施設への見直しを行い、浸水対策に取り組んできたところであります。

また、排水ポンプの排水能力は、当市における過去 の降水量等を換算した設計指針に基づいて計画され、 それぞれの排水区域に見合う能力を有しております。

今回の浸水被害の要因は、さきの清風会代表、小栁 議員にお答えいたしましたとおり、長雨と台風が重なった得意なケースととらえており、排水能力の見直し については、現段階では考えていないところであります。 今後におきましても、浸水被害の解消のため、財政 状況等を勘案しながら逐次整備に取り組んでまいりた いと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私から の答弁を終わります。

○副議長(下舘祥二君) 再質問を許します。 1番梶 谷武由君。

○1番(梶谷武由君) それでは、何点かにわたって 質問をしたいと思いますが、まず、ほかの自治体との 協力体制の部分について、これまでも応援協定を結ん できている部分についての解答があったわけですが、 さらに拡大をする予定、この見通しというのがあれば お伺いをしたいと思いますし、それから、他の自治体 を応援をする場合に人的な派遣とか、あるいは物的な もの等さまざまあるわけですが、今回の地震、大津波 の場合に支援するときに、他の例で、持っている支援 物資を全部出してしまって自分たちのところへ手元に 全然残さなかったという自治体があったという報道も あったわけですが、支援物資を送る場合の考え方の基 準のようなものがあるのかどうか、あればどういう形 なのか、お伺いします。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) さらに自治体間等の協定を結 ぶ考えがあるのかと、こういうことであります。 方針 とすれば、可能な限り協定を結んでまいりたいと考え ておりますが、実は先ほどご答弁を申し上げたのは、 ほんの一例でありまして、総務部長からすべてをつま びらかにさせたいと、このように思います。

また当時に、例えば水道事業団等々、自治体間ではなく、その事業レベルで持って全国的な協定等を結んでいると、そういったことから、この久慈市にも水道関係者の皆さんも相当に多く応援に入ってございます。

そのように、自治体レベルだけではなくて、さまざまなレベルでの協定等が結ばれており、そのことが今回の私どもの被災に当たって、復旧の道を早目に切り開いていただいた、このように思っているところであります。

以上でございます。

〇副議長(下舘祥二君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 時間がかかりますが、市 長のほうから、すべてをということでございますので、 ご披露をさせていただきたいと思います。 一番古いのは葛巻町、それから次に洋野町、種市・ 大野順にやっています。それから、野田村、岩泉町、 軽米町、それから久慈地区広域行政事務組合消防応援 協定ということで、広域管内の市町村すべてさらにや っています。

それから、その後も広域のやつもいろいろ種々やっていますが、それ以外にも民間団体等とも、いわゆる63年には久慈医師会、それから平成12年にさらに充実させて久慈医師会とまたやっています。その次にも土地管理会社、それから青年市長会の関係で次は湯沢市、今、年代別に申し上げております。

それから、防災ヘリコプター応援協定と申しまして、 岩手県内のすべての市町村、それから消防の一部事務 組合、それから先ほど市長から申し上げたのは割愛さ せていただきますが、それを跳ねまして、次に郵便局、 それから19年には、先ほど市長から申し上げました3 圏域、次に20年には、市内の民間会社ユニバーズさん、 ジョイスさん、サンデーサン、薬王堂さん、コメリさ ん、それら。

それから21年には東北電力、21年同じく管工事組合、 それから21年2月、今回非常にありがたかったんです が石商組合、そして21年同じく3月にはホーマック、 そして最後に石油備蓄の関係で石油の関係の基地自治 体協議会の協定をやっているというのが最新でござい ます。

なお、それ以外にも市長のほうから申し上げました とおり、それにもかかわらず市長会とか知事会の関係 で、いわゆる現在は青森市から応援いただいておりま すし、被災地におきましては、国交省、それから自衛 隊、消防協力隊、いろんなところから応援をいただい ております。人的派遣については、そのようなことで ございます。

それで、最後に議員さんのほうから支援物資等について、南のほうの自治体でそういうふうな報道があったと私も記憶していますが、いずれ救援物資について全部吐き出すのかというふうな何か規準はということですが、そのような規準については私どもは承知しておりません。いわゆるないものと思っております。以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 1 番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 八戸線の復旧にかかわってですが、八戸線を復旧するときの条件ではないでしょう

が、避難路なんかの整備を行うということなんかもここにあるわけなんですけれども、その部分についての整備についての計画とかそういうのがわかればお伺いをしたいと思います。

それから、八戸線が今復旧までの間、代行バスが運行されています。この代行バスを利用している高校生の子供たちが、登校に遅刻にはならないようですが、かなりぎりぎりの時間になるという話を聞いています。

特にこれが冬になるとバスがおくれることも十分考えられるわけで、子供たちが遅刻を心配しなくてもいいように代行バスの運行時刻の見直し等、考えられる余地があるのであれば、JRに働きかけるべきかと思うのですが、その考えをお伺いします。

〇副議長(下舘祥二君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 八戸線の全線再開に 向けての避難経路の協議ということで新聞報道があっ たのは承知しておりますが、これにつきましては、久 慈支部については協議はございませんでしたので、私 どもとすれば避難路を確保する上では、JR八戸線の 線路をいかにして越えるかという課題はあるというふ うにとらえております。

それから、代行バスの運行にかかわっての多分、こちらのほうに来る久慈高校と東高校のほうの高校生の対応ということで申し上げたいと思いますが、これにつきましては、学校側、それから私ども入りまして、JRと三者で協議をした結果、こういうバスダイヤになっております。

こちらのほうだけ考えるというわけにもいかなかったという事情もございます。というのは、始発の所で乗る生徒さんたち、あるいは利用者の方々の利用時間、これも考慮して最大公約数的な取り扱いということで、ただいまのダイヤは編成になっております。

これについても、さまざま協議を経ながら一部変え たところもありますけれども、こういう柔軟な対応は しているということになっておりますので、遅刻の扱 いということにつきましても、学校のほうではこれは 遅刻扱いにしないというふうに言明しておりますので、 そこのところは子供たちは安心して登校しているもの だと、こういうふうに承知しているところでございま す

以上です。

〇副議長(下舘祥二君) 1 番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 次は、三陸鉄道の分についてですが、岩手日報なんかのニュースなんかを見ていると、三陸鉄道なんかの復旧に向けて再建費用は国が大半を負担して、あるいは自治体と負担をしながら、終わったらば所有は自治体に移すという報道が一度となくされています。

これは、前に三鉄の再建のための事業を行うときに、 所有権を自治体に移すということが条件になって、事 業が採択されると、こういうことがあったわけですが、 現時点で既に所有権は久慈市に移っているというふう に私は理解しているのですが、そういう理解をした場 合に、今度の三鉄の復旧にかかわっての事業の関係で、 再建費用の大半を国が負担するという形のものがその ままそういう形で進むのかどうか。

県の場合、県議会に提案されたのだと、半分は国、 その残りの半分を県と自治体という形での予算化の提 案というのもなされているようですし、この辺につい ての理解の仕方が私自身が間違っているのかどうなの か、そこをお願いをしたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 大湊総合政策部長。

○総合政策部長(大湊清信君) 議員お話のとおりのところで基本的には進んでいるというふうに承知しておりますが、今、第3次補正に向けての国の対応というところで、そこに盛り込むというふうに情報は得ておりますので、そのところでの考え方というのは、具体的にはつまびらかにはなっておりませんが、そういう基本的な方向性はあるというふうに承知しておりませ

きのうも申し上げましたけれども、2分の1については国は負担すると、残りの2分の1を地元自治体で負担すると、その地元自治体のうちの2分の1のうちのまた2分の1、要するに4分の1については県、もう一つの4分の1については沿線市町村で負担するということでの考え方は基本的なものにあると思います。それから、もう1点、これまで三鉄の経営悪化があったわけですが、これの経営策改善策として、これまで土地とか橋梁とか、そういうものについて各自治体へ寄附されて、自治体のものと所有ということが内容

ただ、今回そういう国の手厚い助成を受ける上で、 三鉄といえども一企業でございますので、そこのとこ ろの対応の仕方として、より助成のしやすい形を整え

になっております。

なさいというような指導があった、スキームの組み方 があったというふうに情報を得ております。

例えば、はっきり申し上げて、三鉄の会社とすれば、 運行そのものについて責任持ってやりなさいと、それ 以外については地元自治体のほうで対応をしなさいと いうような考え方が出ております。これは上下分離方 式というふうに一般的に言われておりますが、そうい うことで高額補助を出しましょうというような国のス キームがあるというふうに承知しているところでござ います。

以上です。

○副議長(下舘祥二君) 1番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 放射能にかかわることでの再質問をしたいと思いますが、県でも行って、市でも行ったと行っているということなんかも今報告もされましたし、市のホームページにも載っていますが、8月25日に市が行った、これは市のホームページですけど、検査機関がエヌエス環境というところで、小鳩公園で0.13マイクロシーベルトというふうになっている。市役所構内でも0.12シーベルト、あるいは0.11というのがありますが。

この数字のことについてですが、県が行って、岩手県の環境保健研究センター、盛岡市にありますが、ここだと、零点零幾らという数字が出ていまして、平成19年度から21年度までのところでの最高で0.084、最低が0.016、平均で0.023という数字が出てくるのですが、久慈市の検査結果だと0.1と、かなり単位が違います。ほかの市町村に比べて非常に高い数値というふうに私は見てびっくりしたわけですが、これについての所見があれば、お伺いしたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) 今、エヌエス環境で 測定した0.13毎時マイクロシーベルトになりますけど も、これについて非常に高いというようなご質問でご ざいましたが、先ほども申し上げておりますように、 文科省で示している除染の基準が1.0マイクロシーベ ルト毎時ということでございますので、10分の1程度 の数値だというふうにとらえております。

以上です。

O副議長(下舘祥二君) 1番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) そういう認識、ホームページ にも基準の範囲内だから心配するようなことはないん

だというような形で載っておりますが、他自治体に比べても非常に高い数値が出ているわけです。

ホットスポットなのかなと思ったりもするんですが、 こういう高い数値が出るということになってくると、 さまざまな生産物等についてもやはりしっかりと検査 をしていかなければならないのではないかなと、県が こういう食物等については検査を行っているわけです が。

久慈市の場合には、お答えにもあったとおりなわけですけれども、米と原乳、あるいはホウレンソウについては検査のところの対象に、私の調べた分ではなかったのですが、菌床シイタケとそれ以外については久慈市では対象になっていないということから、こういう環境放射線の値が高いのであれば、農林水産物等についてもかなり注意を払って検査を行っていかなければならないかなという気がするのですが、その考えをお伺いします。

〇副議長(下舘祥二君) 勝田市民生活部長。

○市民生活部長(勝田恒男君) 空中線量につきましては、9月も10月もエヌエス環境さんにお願いして測定していく予定となっております。その後、1月納入までの間は他自治体が所有する計測器を借り入れて定点の観測をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど議員がおっしゃいました平成19から21の0.28とかの数値については、これは岩手県の環境保健センターの調査の数値ととらえてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇市民生活部長(勝田恒男君) 環境保健センターは、非常に高い位置で測定しているというふうに私どもとらえております。そういった高さの違いもあるのかもしれませんし、いずれ原因については私どもは高くなったのはわかりますけども、とらえていないところでございます。いずれ基準値以内であるということでお願いしたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) こういった問題は、測定の高さ等々によっても線量は変わっていくということは大分前から報道等でも言われていることでございます。 したがって今、環境保健センターの測定の高さというのは、18メートル内外であるというふうに聞いており ます。私どもが調べておるのは地表5センチ、50センチ、1メートルと、より地表に近いポイントでもって調べている。

それを単純に比較されて、高い低いということは、 むしろ風評被害を広げることになるのだろうと、この ように心配をいたします。

したがって、ぜひ測定された数値については、こういった議論の場合にはぜひ、その拠って立つ条件、そこをしっかりとらまえた上でのご議論をいただければ 共通の認識が得られるのかなと、こう思います。よろしくお願いいたします。

〇副議長(下舘祥二君) 1 番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) 残りの時間もなくなってきたのですが、県のホームページによってのさまざまな調査結果が公表されているわけですが、それを見ながら調べながらのこの質問だったわけですけれども、県のホームページによる検査と、久慈市の場合のでもかなりの開きがあったわけですので、当然同じような環境計測のもとでの議論というのは必要かと思いますが、今資料そのものを手元に持ってきていないので話はここで終わりにしますが。

次に、台風15号についての質問に移りたいと思います。今回の台風で床上浸水、床下浸水が多く発生して、ポンプなんかについての排水量の規準は、管路変更は考えないということですけれども、ポンプそのものの変更は考えなくても、実際に床上あるいは床下浸水が発生しているわけですので、それらを少しでも回避していくためには、やはり河川の水位を下げる、これはぜひ必要かと思うんです。

そのことについては、今後も強く県の方へも要望をしながら、その河川敷等の水位を下げるということも必要だと思うんですが、それらについてのその要望の考え方と、それから今回の台風15号によってたくさんの土砂が流入してきて、河川の河床が上がっているという部分についての撤去については、これは災害復旧で行うようになるのかなとは思うんですが、例えば、うちの近くの沢里川の場合に、恐らく8割方土砂に埋まっている、少なくとも半分以上は土砂で埋まっているそういう場所があります。そういうところのその河床を下げていくという部分については、これはどのようになるのかお伺いをします。

〇副議長(下舘祥二君) 晴山建設部長。

○建設部長(晴山聰君) 河川の水位を下げる、ある いは河床を下げるというふうな今ご質問をいただきま した。

先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、久 慈川、長内川、それから小屋畑川、こういった県管理 の河川があるわけでありますけれども、その河川の河 床を下げるための作業、そういったものについては適 切に作業ができるように県のほうにも要請してまいり たいと思います。

それから、市が管理いたします河川につきましては、これにつきましても今、市のほうでパトロールを強化しながら、そういった河川の堆積具合、こういったもの等パトロールしながら状況に応じて撤去をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〇副議長(下舘祥二君) 1 番梶谷武由君。

○1番(梶谷武由君) あと、床上浸水等を防ぐための関係の部分ですが、仮設用の可動式ポンプ、これらについてもぜひ台数を整備をしながら、借り上げ等の台数等もさまざま借り上げ可能な台数等についても報告があったわけですけれども、それがやはりもっと整備をする必要があるのではないかなと、市独自にも可搬式のものであっても、何台か計画的に整備をするべきとも考えるんですが、そこについての考えをお伺いします。

〇副議長(下舘祥二君) 菅原総務部長。

○総務部長(菅原慶一君) 先ほどの下川原議員等の ご質問にお答えしたとおりでございますけれども、消 防で持っているのは毎分1立米の排水能力の物でございますが、これは重さが60キロ。それでそれ以上の物 になりますと、いわゆるウェルダー発電機等でも重さが100キロから1トンの物になりますが、いわゆる人 力ですと、工事用の水中ポンプのほうが排水能力は高 いわけなんですけれども、それらについてはいずれユニックトラックとセットとかそういうふうな製品になりまして、非常に高価とか特殊な能力が必要になってきます。

したがいまして、お話の物は消防団等で簡易に使えるような、要するに60キロ程度のいわゆる可搬のポータブル式の排水ポンプということになるんでしょうけどれども、それらについてはいずれ少しずつでもふやしていきたいとそのようには考えております。

以上です。

 〇副議長(下舘祥二君)
 再質問を打ち切ります。

 次に、清風会、髙屋敷英則君。

〔清風会代表髙屋敷英則君登壇〕

O21番(高屋敷英則君) それでは、大変お疲れだとは思いますけども、今定例会における一般質問の最終登壇者として、私の個人質問を執り行いたいと思います。

今回の私の質問は、このたびの東日本大震災からの 復興は、単に3・11以前に戻す復興であってはいけない。あくまでも復興は、久慈市の新たな未来への挑戦 のプロセスでなければならないという観点から、未来 の久慈市のデザインを描くために、3つのキーワード を用意して市の未来ビジョンを問うという内容のもの でありますが。

まず最初に、この東日本について我々はこれまでの 歴史から、今何を学ばなければならないのかというこ と

1923年に関東大震災が起こり、そして、今から16年前には我々も阪神淡路大震災を経験したわけでございます。これら二度の災害は、大都市圏で起きた地震による都市型災害でありました。今回の大震災との違いは、このたびの大震災は都市型災害ではなくて、人口流失によって過疎化が進行して、経済的に弱まっていた東北の地域に広範にわたって地震と津波が襲い、しかも原発事故まで起こってしまったという点にあります。

関東震災当時は、政府が復興に立ち上がったものの、 統率力のない政党政治から人心が離れて、やがて国民 は強いリーダーシップを求めて軍部に望みを託すよう になってしまった。そういう流れは過去の歴史が証明 していますし、その背景には昭和の大恐慌や世界恐慌 があったと言われております。

今の日本の状況はどうでしょうか。政権交代は果たしたものの、この未曾有の事態に対し政府の体たらくぶりは目を覆うばかりで、国民に無力感と虚脱感を抱かせていますし、経済的にも歴史的な円高に直面をして、欧州にも金融不安が広がっている。

また、福島第一原発では工程表の第一ステップは終わったと言われているけれども、まだまだ先行きは予断を許さない状況にあり、政党政治が液状化を見せ、 人心が政治から離れている。こうした内憂外患という 点では、1920年から30年代の日本の状況によく似ている社会背景なのでないかとこのように思っております。

3・11以前の我が国には、大震災がなくても早晩、 将来に予見される問題、トイレのないマンションとも 例えられる原子炉の廃炉と放射能汚染の問題、農業・ 漁業・林業を中心とした第1次産業の課題や、雇用・ 年金・介護・子育て・教育・限界集落、広がる一方の 格差社会の是正など数々の大きな課題が山積しており ました。

そして、多くの犠牲者を出した今回の大震災は、日本政治がこれから立ち向かわなければならなかった、これら3・11以前のもろもろの課題を一挙に集約して、今我々の目の前に提示しているわけであります。

しかし、現実の政治はこの震災に右往左往して、これらさまざまな緊急を要する課題は災害の重圧に押されて、議論する場さえ見失っているというありさまであります。市民はますます閉塞感を募らせ、不安を不審にかえ、不満を怒りに変えて、このままでは国民の意識の総右傾向を招き、テロなどの暗躍を許すような抜き差しならない社会不安をもたらしてしまうのかもしれない。そのような危惧を抱いているのは、果たして私だけでありましょうか。

大げさに聞こえるかもしれませんが、少なくとも私はこの大震災によって、日本は今、時代の大きな転換期を迎えていると思っております。したがって、こういう機会にこそ新たなまちづくりの提言をしなければならない。

そして、そのまちづくりのキーワードの第一点目は、 脱原発であります。この地域が将来に向けて新たな挑 戦を目指すためには、何をさておいても市としては脱 原発を宣言しなければならないのではないか。被災地 の都市からの脱原発宣言のアピールは、大きなメッ セージとして国内外に高く評価されるものだと私は思 っております。

お隣の葛巻町がクリーンエネルギー政策を、いわゆる風力発電に取り組むに当たって、まず打ち出したのが、産廃持ち込み絶対阻止という確固たる内外へ向けた明確な意思表示でありました。今現在でも葛巻町のまちの境界には、そのメッセージを発信する標柱が揺るぎなく建てられております。

当市における再生可能なエネルギーの基地化構想は、そうした明確なメッセージが不可欠なもので、それは

脱原発という強い意思表示でなければならない。私は そのように思っております。

また、地球の温暖化はオゾン層のさらなる破壊によって、今なお危機的な状況が急速に進行しているわけです。その解決のために開発されたスーパーエネルギー原子力発電は、チェルノブイリの教訓をものともせず、日本の高い技術力をもってすれば、安全の確保は保証できる、いわゆる虚構の安全神話に支えられてきましたが、今回の大震災によってその安全神話がもろくも崩されてしまった。誰しもが目に見えない爆弾を内蔵したこのエネルギーが、地球の未来を救うとは心の底から思えなくなってしまっているわけであります。

しかし、ただ反原発・脱原発と騒ぎ立てるのは生産性のない不毛な議論であり、原発に依存しない代替エネルギーの開発には20年、あるいは30年という長い年月がかかることを考えれば、その間に過度的に原発から再生可能なエネルギーに移行していくしかないというのが、現実的な選択の道だと思うわけでありますが、この問題を一層複雑にしているのは、仮に20年や30年の年月をかけて日本から原発が全廃されたとしても、中国や韓国が原発を廃棄しない限り、依然として被爆の脅威から我々は逃れられないという現実であります。

そういう意味で、原子力は世界が統一して核の廃絶の名のもとに、原発の廃棄行動をとらない限り、人類の安全は確保されないわけであります。こうした多くの矛盾を抱えた世界の現実を重視しながらも、日本政府もようやく脱原発を視野に入れて、再生可能なエネルギーの開発に着手し始めたのかもしれません。岩手県でもこの数日間、連日新聞のトップ記事を飾っているのが、原発に依存しない再生可能なエネルギーに関する記事であります。

大規模な太陽光発電施設の用地調査、あるいは農業 用水路を活用した小規模水力発電に至るまでの記事、 そして別の紙面には連合、脱原発を表明の見出しがあ りました。民主党最大の支持母体であるあの連合が、 福島第一原発の事故を受けて、従来の原発推進のエネ ルギー政策を転換して、一昨日9月4日でありますが、 開かれました定期大会の冒頭で脱原発を表明したわけ でございます。

まさに再生エネルギーの開発が、大震災からの復興の後の新しい社会のシンボルでもあるかのようなボル

テージで今舞い上がっているわけでございますけれども、そういう社会を創造していくためには、国民のライフスタイルもまた大きく変わらなければなりません。 再生可能なエネルギーは、今のところ安定エネルギーとは言えないことから、不便を不便と感じなくなる生活、停電など当たり前で時々電車も止まる、そういうことを苦にしないライフスタイルが国民生活に定着しなければ、この再生可能エネルギーが主役の時代はやってこないわけでありますけれども、しかしながら、仮にそうだとしてもいかがでしょうか。当市にあっては脱原発を提唱し、今後の市のあるべき姿を今こそ明確に宣言をすべきだと私は思うわけでございますが、この点についての市長の見解を承りたいというふうに思います。

まちづくりの第二のキーワードは、エネルギーの地 産地消化であります。いわゆる再生可能なエネルギー の大規模な基地を、久慈広域にそれを建設しようとい う構想から生まれたもので、これは実に魅力的な構想 でありまして、日本でもドイツと同じようにエネル ギーの分権化が進み、過疎地に発電所をつくって大都 市で消費をするというような、これまでのような姿は 極めて不自然な形であり、やはりこれからは、エネル ギーの分野においても地産地消型に進まざるを得ない のではないかとそのように思っております。

もちろん、現実的な問題として脱原発への道のりが かなり長期の時間が必要というのであれば、再生エネ ルギーの地産地消にも同じように時間とお金がかかり ます。コストというのはそれが高くつくというと、い かにも悪であるというような決めつける傾向があるわ けでございますけれども、原発の事故後の処理にかか る膨大な経費をコストと考えれば、再生エネルギーに かかる経費はコスト面でもかなり安上がりになります。

また、最近話題になっている洋上風力発電、これは 洋野町の海域にあり、これにどう対応するのか。風車 の基礎部分を活用した漁業との共生、あるいは一帯を マリンスポーツのメッカにする海の構想等も絡めて、 今大きな注目が洋野町に集まっているわけでございま すけれども、エネルギーの地産地消化の観点から言え ば、再生可能なエネルギーは一市町がどうこういう次 元は問題ではなくて、久慈広域で自治体の垣根を越え て取り組むことが重要な課題でもあるというふうに考 えております。なぜならば、再生可能なエネルギーの 基地化構想というのは、新しい東北の地域の姿を日本 全体の未来のモデルとして示す役割が求められている からであります。

ほかにも10月3日、久慈市が久慈湾に計画していると報道された太陽熱を利用した大規模なソーラー・水力・木質や堆肥のバイオなど、エネルギーとして再利用できるものがこの地方にはたくさんあるわけでありまして、一部事務組合が広域連合になって北部環境組合が発足して、県北がこぞって同じごみ処理の課題に取り組んでいる。それと同じように、これからの再生可能なネルギーの多面的な利活用の問題も、やはり広域的な課題としてとらえるべきであります。

今議会における、こうした件に関する当局の答弁は、 久慈市単独での対応というニュアンスが非常に強く感 じられるわけでございますが、いかがでしょうか。再 生可能なネルギーの一大基地を久慈広域につくり出す この構想を、被災地の都市からのメッセージとして政 府や関係各省庁に強く提案すべきものだと私は思うわ けでございますが、これについての当局の見解を承り たいというふうに思います。

3つ目のキーワードは、心の復興をテーマにした芸 術文化によるまちづくりであります。

そもそも芸術や文化に何ができるのか。これまでの 安楽にあぐらをかいてきた人間にとっては、極めて非 生産的なこの文化や芸術といったまやかしものは、取 るに足らないものだと思っている人々が世の中にはた くさんいるかもしれません。

確かに、過去の世界中の歴史においても、ペンでは 戦争を阻止することができなかった。非常事態に直面 した時、書くこと、語ること、あるいは描くこと、そ れらに象徴される芸術や文化は全く無力かもしれませ ん。しかし、人間が人間らしく生きる上において、文 化や芸術ほど重要な役割を果たしものもまたほかにあ りません。

去る9月2日東京の国立劇場で開催された文化による復興支援シンポジウム、その中での対談で、文化庁の長官が東北での芸術祭の開催に賛意を表して、文化によって被災者の心の復興を支えていくことを確認をしたという報道がありました。多様なアート活動を通じて、地域の魅力を掘り起こす、そして人々のきずなを深めていく、そうした交流の中から、また新しいエネルギーが生まれてくる。まさに文化・芸術は復興の

中にあってこそ、人々に未来への勇気と希望を与える ものなのではないでしょうか。

これは小さな例でありますけれども、最近私がまちで見かけた小さな発見ですが、久慈というこのまちの人はフクロウがとても大好きなんですね。どこの家庭に行っても多いところでは一軒のうちに7つも8つも玄関先にあるいは居間に、木彫りのフクロウを飾ってある。福が来るということで、縁起物の鳥なわけでございますけれども、このフクロウーつとってみても、地元でこつこつ彫り続けている木彫りの名人が結構たくさんいるわけでございます。

したがって、「福が来るまち」という一つのフレームは大きなメッセージになるのではないかと。それをコーディネートしたまちづくりをつくるイベントだって企画ができる。幸い、福来という特産品とも言える地場のおいしいお酒もある。不思議なことに、たったこのフクロウーつの置物一つで、この地域の文化と観光と地場産業を一体化したまちづくりの可能性がどこまでも広がってくるわけでございます。こうした空想が広がるのは、個人それぞれの感性のなせる業ですが、それでは感性とは何かと言えば、それは感じる心であります。この感じる心は文化や芸術に触れることでしか培うことができないものであります。

幸いこの地方には、琥珀がある、小久慈焼きもある、 久慈城跡もあれば、もぐらんぴあもあるし、海女もおります。そしてローカルな三陸鉄道がトコトコ走っているし、土風館にはレトロ館もございます。そのほかにも地域地域の自然や食文化、伝統芸能など磨けば光る多種多様な文化・芸術の素材が山ほどあるわけでございますけれども、しかしながらなぜでしょうか。これだけの素材がそろっていながら、いまひとつ久慈のまちに輝きがない。それは素材をコーディネートする者がいないからではなく、きっとあり余るほど埋もれている文化財や絵画や文学などの芸術に対する感性の磨き方がいまひとつ足りないのではないか。だから、まち自体に輝きがないし、感動もそこに生まれてこない。人間に例えれば、体だけが成長して心がそれに伴わない、いわゆるアンバランスな状態なわけであります

若者が我が物顔をしてまちを歩き、映画や音楽の制作に熱中する姿があってもいいし、そうした作品を発表する、あるいは逆にそうした活動の成果を全国から

公募するような規模の大きいコンテストの企画があってもいい。持続的に文化や芸術のアクションを起こしていくことができれば、そこには人が集まってくるし、人と人の交流が生まれ、そのことによって新しい未知のエネルギーがこのまちの血管に注入されてくるわけでございます。

今、教育旅行で年間に延べ6,500人、本来、芸術文化の世界は魔物で、小さなこの地方都市でもその数倍もの集客を可能にする市場であります。そういう世界でありますから、そういう大きな可能性を秘めた文化・芸術を媒介とした、他の地域と一線を画した異色のまちづくりを展開をすれば、そこのまた新しい顔をしたまちのデザインが広がってまいります。

まちづくりにロマンや感動は必要がないというのは、 よほどの野暮な人間の言うことで、政治家であれば、 むしろロマンはまちづくりの原点という視点を大事に して人々の心を喚起するのが、味のある懐の深いまち づくりの政治手法とも言えるのではないでしょうか。 いかがでしょうか、文化・芸術による異色のまちづく りは、くたびれた街なかを再生する決め手になる大き なキーワードになるもんだと私は思っているわけでご ざいますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

最後になりますが、復興を契機にした新たなまちづくりというのは、口で言うほどそうたやすいものではないことは、私自身が一番よく知っております。なぜなら、その未来に新しい日本の地域のあり方、その姿と形が問われているからであります。しかし、我々はそこにどんな困難が待ち構えていても、それを乗り越えてこの久慈市の未来を切り開いていかなければなりません。

それと同時に、このたびの東日本大震災によって被 災された多くの皆様方は、今もなお救援の手がなく、 あしたの暮らしが見えず、途方に暮れている方々がた くさんいらっしゃる。そうした被災者の救済に全力を あげることはもちろんのこと、一日も早く市民生活を 再建し、落ち込んだ市の経済を立て直して、新たな雇 用を創出してかなければなりません。

我々議員もみずから退路を断って、一日も早くこの 震災を乗り越えて、あしたの明るい夢と希望に満ちた 新しい久慈市を創造するために、全力を尽くしていく ことを改めて市民の皆様方にお誓いを申し上げて私の 一般質問を終わりといたします。ご静聴ありがとうご ざいました。

答えをいたします。

○副議長(下舘祥二君) 山内市長。 「市長山内降文君登壇〕

O市長(山内隆文君) 髙屋敷英則議員のご質問にお

種々ご質問をいただいたところでありますが、私ど もが事前に髙屋敷議員からいただきました質問の要旨、 これは、「震災からの早期復旧・復興、そのプロセス は、単に現状の回復のための、机上の復興計画の遂行 であってはならない。未来の久慈市・心豊かな成熟し た地方都市を創造するために、脱原発を掲げ、洋上風 力やバイオなどのクリーンエネルギーの基地化、漁業 との共生によるマリンスポーツの振興、地域活性化の ための先駆的な歴史・文化・芸術のアクションプラン を柱とした、新たなまちづくりの構想を提唱するべき ではないか。この震災復興を契機に、さらなる久慈市 の繁栄を図るための、新しい視点からの長期的な戦略 を持った挑戦を、今こそ始めなければならないと思う。 震災の復興に当たり、新たな視点を持った「まちづく り」はどうあるべきか、市としての構想を問う」と、 こういう内容でございます。したがいまして、この趣 旨に沿って、まずは答弁させていただきます。

改めてお答えをいたします。

このたびの大震災からの復旧・復興にかかわっての 久慈市の近未来ビジョンについてでありますが、7月 22日に策定した久慈市復興計画の基本理念は、単に被 災前の久慈市に戻すということではなく、新しい久慈 市を創造していくという考えに立ち、新たな視点によ る新たなまちづくりを目標に掲げているところであり ます

復興計画には5つの視点を盛り込みました。これに対応して、生活を再建する、水産業を復興する、交流人口を拡大する、災害に強いまちづくりを進める、再生可能エネルギー等に取り組むの5つのプロジェクトを掲げ、全体で26施設161主要事業を策定したところであります。

さらに、復興から飛躍につなげていくために、農林 水産物の安全・安心な食料供給基地を目指すこと、多 重防災型のまちづくりを進め、防災拠点都市を目指す こと、再生可能エネルギー等への取り組みを進め、再 生可能エネルギー等活用・供給拠点都市を目指すこと など、単にみずからのまちづくりにとどまらず、他地 域にも貢献し得るまちづくりを標榜し実現に努めたい、こういう思いを強く込めて作成したものであります。

このためには、これまで積み重ねてきた歴史・文化などに裏打ちされた生産機能や人材をはじめとする、さまざまな久慈市のポテンシャルを結集して、これに当たらなければならないと考えております。

同時に、国・県はもとより大学等の研究機関、民間 機関等から技術的支援及び専門的なアドバイスも不可 欠でありますので、今後、より多くの関係機関等との 連携をも含めまして、着実に歩みを進めてまいりと考 えております。

現在、災害に強いまちづくりと久慈市の従前にも増 した復興に資するための具体的な方策を実施計画に盛 り込むべく調整中であり、10月中を目途に取りまとめ たいと考えてございます。

なお、高屋敷議員からは種々ご提言を賜りまして、 その言わんとするところについて思いをいたしながら、 取り入れられるものについては極力取り入れながら、 この実施計画等に反映してまいりたいと、このように 考えております。

○副議長(下舘祥二君) 再質問を許します。21番髙 屋敷英則君。

O21番(高屋敷英則君) それでは再質問させていた だきます。

一般質問の通告の項目について、ただいまご答弁を いただいたわけでございますが、きのう、きょうと皆 さんの一般質問を拝聴をしておりまして、まさに今議 会は再生エネルギー議会だなというような、そういう 一色の色を感じたわけでございますけれども。

この再生エネルギーは、いわゆる国の総電力の消費 量からいうと、あくまでもその本流ではなくて補完エネルギーだというような見方をせざるを得ないわけでございます。現実に総電力使用量からいくと、原発そのものが確か16%だというふうに思っています。また原発のまた何十分の1か、そういう本当にその電力供給という点から言うと、この再生エネルギーという一つの新しい試みは、これは有意義な試みではあるけれども、補完エネルギーに過ぎないのではないかと思いますけれども、これは一つの再生エネルギー、新しい挑戦だというふうに私は思っております。

結局、エネルギーを再生してこれを売電するわけで ございますけれども、この2日間のいろいろな議論を 聞いてきたときに、一つのなぜ再生エネルギーに挑戦をして、それをどういう方向性を持ってエネルギー挑戦に向かっていくのかという部分がつまびらかに、明らかにされていないというふうに感じておりました。そこのところがこの2日間、いろんな議論を聞きながら一つ物足りないなというようなところがあったので、その点についてお伺いしますけれども。

いわゆる売電なわけでございまして、電気を売るわけでございます。これは何のために電気を売るのかとそこの方向性ですが、これはそういうことをやって雇用をふやしていくんだと、あるいは電気を売るということはそこに当然利益も出てくるわけでございます。そういうものの使い方、それが単に売電をして利益を得るということなのか。それが再生エネルギーをいわゆる市民生活の中に広めながら新しいこの久慈市のライフスタイルというものを追及しながら、地域が自立を目指して行こうという、そういう方向性を持ったものなのかどうなのか、そこのところを私はその方向性について伺いたいなというふうに思うわけでございます

それから、もう一つなんですが、まだ時間がありますので、まずその点についてひとつ。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 再生可能エネルギーについて でありますが、売電は何のために行うのかと、こうい う端的なご質問であったわけでありますが。一つには、私が考えますには地球環境温暖化の問題があろうかと 思っています。 CO_2 排出権の取引と言った具体的な メリット等々もあるとこのように聞いているわけで、そのために風力発電事業者等がそういった CO_2 の排出権、その取引上有利になるようにということで進め ている側面もある、このように聞いております。

一方、葛巻の例をお出しになってご質問いただいたわけでありますけれども、確か売電単価そのものは、今我々が大体電気料金として1キロワット当たり、二十四、五円でしょうか。それには到底及ばない10円にも満たないような売電単価と私は聞いております。かといって、加えまして葛巻町も地震とともに停電に陥ってしまったわけでありますけれども、せっかく風力発電そのものは稼働しているのにその電気を直接葛巻町民は得ることができなかった。畜産関係者では残念なことに飼っている牛が停電したために亡くなったと

いう例もあるようであります。

こういったことがなぜ生じるのかと言えば、やはり 今の電力体系、供給体系そのものがそれぞれの給電力 の架線状況にあると、こういうことなんだろうとこの ように思っております。

したがって、私どもは再生可能エネルギーを目指す ということは、すなわち一つには地球環境にも役立っ ていこうということもありますし、同時に、民生用い わゆる家庭用の例えば太陽光発電、これらについても まさに大停電等が発生したとしても、一定の安全は守 れる、そういったことになろうかと思っています。

したがって、我々は売電の方向も十分に視野に入れなければなりませんし、同時に公の施設等へのそういった再生可能エネルギーを導入していくということ。 それから市民の皆さんのそれぞれのご家庭がそういった方向に向かうための誘導策を講じていくこと、こういったことが行政にとって大きな目標にならなければならないと、このように思っております。一部だけをお話をさせていただきました。

〇副議長(下舘祥二君) 21番髙屋敷英則君。

O21番(高屋敷英則君) そうですね、地域の自立の シンボルと言いますか、これから東北の三陸の、そし て県北の地域が自立をしていくのだと、その新しいシ ンボルとして、私は再生可能なエネルギー、そういう ものを活用していかなければならないのではないかと、 そのようなことを期待したいわけでございます。

過日、一週間ほど前、私、葛巻のその風力発電、風 力・風車を見に行ってきたわけでございますが、なぜ か稼働をしておりませんでした。風力だけで言うなら ば、風力にも超音波が発生して、すぐ近所に住んでい る人がなかなか迷惑をこうむって暮らせないで、そこ から転居してしまったという例も数少なくあるようで ございますけれども、風力に限らず、いわゆる太陽光 そういうもの、そのほかにも木質いろいろなことがあ るわけでございますけれども、そういう再生可能なエ ネルギーの一大基地を、そういうことであるならば非 常に私は賛意を表するものでございますし、同時に、 そういうことをやるうえにおいて大きなインパクトに なるのがやっぱり脱原発、こういう姿勢をきっちりと 打ち出していくことが大きなアピールになるんじゃな いかなと、あるいは事業化に向けての推進に向けての 大きなインパクトになるんじゃないかと、そのように 思うわけでございますが、その点について一言お伺いをしたいと思います。

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) 再生可能エネルギー、これを 推進する上に当たって、脱原発との旗を掲げようとこ ういったお話でありますけれども、このことについて は議員もみずからご指摘されているとおり、脱原発を 名乗ったところで何の意味があろうかと私は思ってお ります。むしろ、粛々と再生可能エネルギーの利用度 を高めていくということ、こちらに力を注ぐことが正 しい道だと私は思っております。

いろいろな意見がある中で、脱原発の意義もあるのだろうけれども、この再生可能エネルギーを進めるに当たって旗を掲げなければできないということが解せないと思っています。ただし、脱原発の旗を掲げた途端に、じゃあ我々の市民の生活をしからば何によって守るのかという、そういったことが明確にされない限り、軽々に脱原発を私は掲げるつもりはありません。

ただ、もう一度言いますけれども、過度に原発に依存したその体制からは脱却していかなければならないという思いがございます。したがって、その思いを実現するために、再生可能エネルギーの供給基地になっていこうと、このことを強く表明しているわけであります。

私は、お隣葛巻町が脱原発を掲げて風力発電を推進しておられるのかどうか、このことについては承知しておりませんけれども、恐らく脱原発を明確に掲げて推進してきたのではないと、このように考えております。

〇副議長(下舘祥二君) 21番髙屋敷英則君。

O21番(高屋敷英則君) 今、葛巻が脱原発をと言ってないんですが、この件はいいです。

ちょっと話題が変わりますけども、関東の大きな県、 岩手県の人口的にも何倍ある県かわかりませんけれど も、その県で来年度から県立近代美術館の改修工事が 行われるというような情報が漏れ伝わってきているん ですけれども。

いわゆるその改修工事が1年ぐらい行われるんですけども、その間近代美術館に所蔵されている美術品、これを震災支援のために貸し出してもいいというような、これは県立美術館でございますので、最終的には知事がそのような思いを持って、あるいは岩手県にそ

れをというのであれば、知事同士がお互いにそういう 合意のもとで進めていかなければならないものなのな のなわけでございますが。そういう意味ではまだそう いう段階にもちろん至ってないわけでございますんで、 どこの県だというようなことで、火のないところに煙 が立ったというなことで迷惑かけてはいけないので、 そういうような。

しかしながらその美術館の館長さんがそのようなお話をしておったというようなこともあるんですけれども。もちろん知事だけではなくて、そういうものを預かって美術展を開くというようなことになれば、その直接の首長さんその人の考え方も、これは一番左右するわけでございます。それにセキュリティの問題もいろいろあるわけでございますので、ですから、もしそのようなお話が、大きな美術館でしょうから1年間それをしまっておくというのは大変もったいないと、何とか復興支援のために開きたいといかがでしょうかというようなお話があった場合には、市長はどのような対応をなさるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います

〇副議長(下舘祥二君) 山内市長。

〇市長(山内隆文君) そのようなお話があれば、しっかりと対応をしたいと考えております。

議員がお話の県等であるのかどうか、今のご質問ではよく明確にわかりませんけれども、いずれ被災地において有名絵画等々の展示をこの際してもいいというお話は間接的に伝えられております。その際に、私もできるものならばそういった機会をぜひこの久慈地域においてもつくっていただきたいと、このように申し上げておきます。また展示施設等々については、当然アンバーホール等々が考えられるわけであります。

そうしてそのことを考えた場合に、岩手県内にある 被災沿岸地域に展示できるような環境にあるのはこの 久慈地域である、このように思っております。

○副議長(下舘祥二君) 再質問を打ち切ります。

ᄴᄼ

○副議長(下舘祥二君) 以上で、本日の日程は終了 いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時25分 散会